広報
みたね
MITANE
10月
2020　No.175

緊張の瞬間　ナイスボレー！
中学校秋季総体
（９月20日　落合テニスコート）

主な目次

- 地域おこし協力隊通信…… 2
- みたスポ「中学校秋季総体」…… 3
- ９月議会定例会…… 8
- みんなで作る　まちの話題…… 26
- 生涯学習通信　せせらぎ…… 28

防災無線：今月の時報

- 11：30「紅葉」
- 17：00「故郷の人々」

八竜中学校　八竜ふるさと創生活動

ふるさとCM大賞に挑戦しよう！

地域おこし協力隊通信
番外編

地域おこし協力隊
湯沢　晃平

こんにちは。地域おこし協力隊の湯沢晃平です！

今回は、以前から手掛けているふるさとCM大賞についてお知らせします。

今年のふるさとCM大賞は、八竜中学校の「八竜ふるさと創生活動」の一環で作成することとなりました。

6月18日、八竜中学校で行われた八竜ふるさと創生集会で「今年はCM撮影をします」と発表し、各学年で1つずつCMを撮影し、最後にみんなでCM大賞に出品する作品を決めることにしました。

そこからは総合的な学習の時間にお邪魔して、シナリオや撮影場所を考えたり、リハーサルをやってみたりと撮影に向けて生徒と一緒にCM作りに励みました。

私が担当した2年生は「ある日の日常」をテーマに、ありのままの自然の風景をCMにすることにしました。

7月16日、クラスを3つの班に分けて代わるがわる撮影に臨みました。はじめに、中学校付近の田園風景を撮影しました。そこから釜谷浜に移動する途中では、八竜特産のメロン畑でも撮影を行いました。

釜谷浜に到着してからは、ドローンを使い釜谷浜の雄大さを表現できるように工夫して撮影しました。撮影の途中では、生徒たちが砂浜を全力疾走したり砂山を作ったりと、とても楽しそうに取り組んでいました。

さて、各学年の撮影も順調に終わり、生徒が夏休みを満喫している間に編集作業を行いました。

編集は、能代市でユーチューバーをしている三浦詩乃さんにお願いしました。

9月11日、八竜中学校で「ふるさとCM公開集会」が開かれ、各学年の3作品がお披露目されました。3作品ともに個性があり、その学年の良さが出ている作品に仕上がっていました。

1年生は、地域の方がたの協力を得て一つの作品を作り上げることができました。2年生は、地域の良さを再認識できるように、日常の風景を切り取りました。3年生は、町にある3つの特産品をPRするために、ドラマチックなシチュエーションが考えられていました。

3か月にわたり挑んだCM作りでしたが、本当に素晴らしい作品ができあがったと思います。

集会では、3つの作品をそれぞれ観た後、生徒からは「自然を活かしたい作品だった」や「1年生らしい元気のあるものだった」、「恋愛の中にダジャレが入っていておもしろかった」といった感想が聞かれました。

出品作品を決めるために校長先生たちと選考している際には、今回の撮影のメイキング映像が流され、笑顔で楽しそうに撮影している様子に、会場から笑い声が上がりました。

結果発表に臨んだ多賀谷雅人校長先生は「こんなに悩んだのは久しぶり。それぞれ中学生らしいすばらしいものだった」としたうえで、「応募作品は…3年生！」と発表した瞬間、3年生からは歓声が上がりました。

この後、審査会を経て、この冬に放送される予定なので、楽しみにしてください。

みたスポ MITANE SPORT

世代交代！秋の新人戦

第2回能代山本中学校秋季総合体育大会が、能代市山本郡の各会場で行われました。三種勢は3団体、6個人が栄冠を手にしました。

●野球（9月19・20・26日）
第3位　八竜

●ソフトボール（9月19日）
優　勝　琴丘★

●バスケットボール（9月19・20日）
男　子
第3位　琴丘
女　子
優　勝　山本★
準優勝　八竜

●ソフトテニス（9月19・20日）
女　子
個人準優勝
嘉村茶稀・田森　佑（八竜）★

●卓球（9月19・20日）
男　子
団体準優勝　山本
個人優　勝　関　敬悟（八竜）★
女　子
団体優　勝　八竜★
個人優　勝　相原ちひろ（八竜）★
第3位　相澤莉夢（八竜）★

●陸上競技（9月5日）
男　子
1年100m　③藤嶋寛隆（山本）
1年200m　③伊藤優大（山本）
共通400m　①藤嶋寛隆（山本）★
③佐藤匠馬（八竜）
共通800m　②小沢和真（八竜）
2年1500m　②小沢和真（八竜）
③信太貴俊（山本）
オープン3000m　①櫻庭京助（山本）
共通110mH　②田森脩也（八竜）
共通400mR　③山本
共通砲丸投げ　③小山田輝（八竜）
女　子
2年200m　②小栗美唯菜（八竜）
③日諸優衣子（八竜）
共通800m　②清水のどか（山本）
1年1500m　③檜森星那（八竜）
2年1500m　①小栗美唯菜（八竜）★
共通100mH　③鈴木綺愛（八竜）
オープン3000m　①大村彩華（八竜）★
共通走り幅跳び　②鈴木綺愛（八竜）★
共通砲丸投げ　②笹村　紫（山本）
③池内らな（山本）
★全県出場

▲ポイントを取ってハイタッチ！

山本地域拠点センター
外構工事による駐車可能範囲のお知らせ

現在、山本地域拠点センターでは外構工事を行っています。

工事に伴い、駐車できる範囲が次のとおり変わりますので、ご注意ください。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●第1期間 … 10月1日～8日頃

旧公民館側を工事しますので、学習塾ビスタ側から出入りして、**センター正面へ駐車**してください。

●第2期間 … 10月9日～16日頃

センター正面を工事しますので、旧公民側から出入りして、**旧公民館跡地に駐車**してください。

●第3期間 … 10月17日～31日頃

センター正面、旧公民館ともに工事しますので、**第2駐車場へ駐車**してください。

※工事の進捗状況により、期間が変わる場合があります

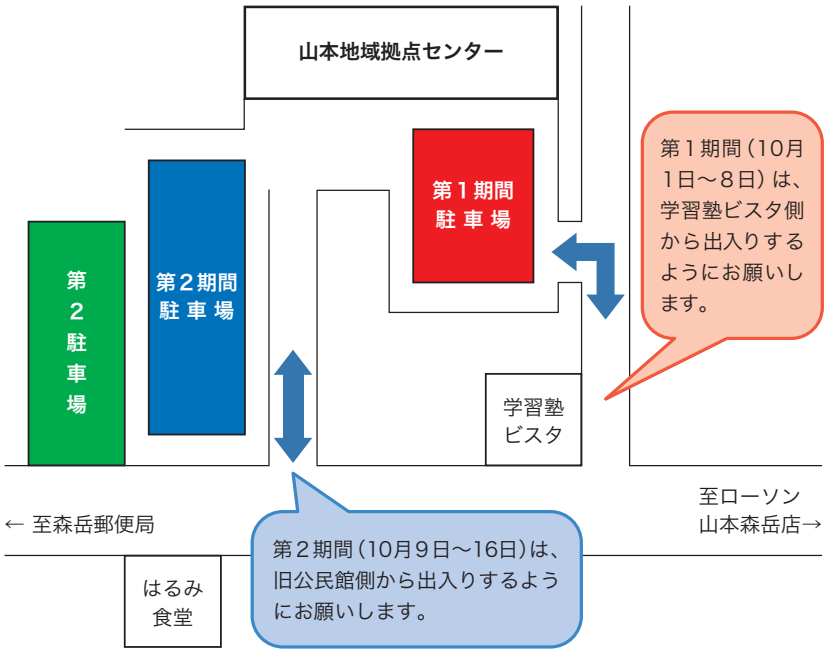

※センターへのご案内や駐車場のご利用は、誘導看板をよくご覧ください

下岩川・鯉川地区 バスが新しくなりました♪

一部の地区で運行しているバスの車両が新しくなりました

9月中旬より、下岩川地区と鯉川地区のふれあいバスが、従来の7人乗りから10人乗りの車両に大きくなりました。また、車の色もワインレッドから白へ変更されていますので、ご利用の際はお間違えのないようお気を付け下さい。

7人乗りから10人乗りへ パワーアップ！

浜口地区と上岩川地区のふれあいバスも、車両の見た目は変わりませんが、乗り降りする際のステップが付いた新しい車両になっています。

町内であれば、1日300円で何度でも乗れます。次のバスに乗り継ぐには、忘れずに乗車証明書をもらってください。買い物や通院だけに利用するのはもったいないです。温泉や町内の移動に、ぜひご利用ください。

10月12日から時刻表が変わります

【主な変更点】

- **鹿渡地区** 運行ルートが曜日（月水金・火木）によって変わります
- **上岩川地区** 下り便の利用について変更します
- **鯉川地区** 山谷集落を運行ルートに追加します
- **下岩川地区** 下り便の運行で利用者がいれば、旧上岩川小学校まで運行します
- **森岳地区** 買い物便の時刻を変更します
- **鵜川地区** 午前中に買い物をする時間が長く取れるようになります
- **巡回バス鹿渡線・森岳線** 一部予約制に変わります

※詳しくは、配布された新しい時刻表をご覧ください

今月の利用者の声

釜谷浜で遊ぼうと思って、友だちとバスを乗り継いできました。ちょっと待ったけど、楽しかったです。

能代市　10代女性

◆問い合わせ先　企画政策課　企画係　☎85−4817

広告

酒場ダイニングわたべ

八郎潟町夜叉袋（国道7号線沿）
TEL 018-875-4923
営業時間 17:00〜0:00

秋田県プレミアム飲食券使えます！

旬の魚介類と地物野菜を使った居酒屋です。
ドリンクも豊富に取り揃えております。
ぜひ、ご来店ください！

当店は新型コロナウイルス感染症対策を行っています！

主な対策
- 24時間吸排気換気システム（ウイルス除去機能付）の導入
- トイレをウイルス除去機能付フルオート便座に交換
- 手洗い場自動排水による非接触対応
- 店内の定期的な消毒・殺菌等衛生管理の徹底

施工業者：五城目トーヨー住器㈱ 様

今後10年間の町の財政状況は？

財政の中・長期見通しを公表

推計期間
令和２年度～11年度

「三種町行財政改革大綱」等を踏まえ、令和2年度から令和11年度までの町の中・長期見通しを公表します。

この見通しは、町の財政収支が今後どのように推移するかを試算したものです。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少や令和3年度からの普通交付税の一本算定のほか、令和7年度には交付税措置の有利な地方債である旧合併特例事業債が発行期限を迎えることなどから、一般財源の確保が一層厳しくなる見通しです。

また、温泉事業特別会計へ建設費相当分の繰出が続くことや能代山本広域市町村圏組合への新たなごみ処理施設の建設費相当分の負担金が予定されていることなど、令和4年度から令和7年度にかけて歳出のピークを迎えることとなる見通しです。

こうした中でも地域の課題を克服し、町の活力を見出す施策を着実に実行するため、より有利な財源の確保やコスト縮減の徹底に取り組んでいきます。

普通会計の財政見通し（令和２年度現行サービスベース）

現行サービスを維持した場合、令和11年度には累積赤字が約18億3千万円（左図）となる見通しです。これには、財政調整基金の繰入れによる財源補てんを見込んでおらず、財源補てんをした場合には、赤字団体になることはありません。

令和元年度末における財政調整基金残高は約39億4千万円であり、財源補てんのために基金を繰入れした場合の基金残高見通しは、次のとおりです。（※1）今後も、計画的な運用を図らなければ、将来的には財源不足になる恐れがあります。

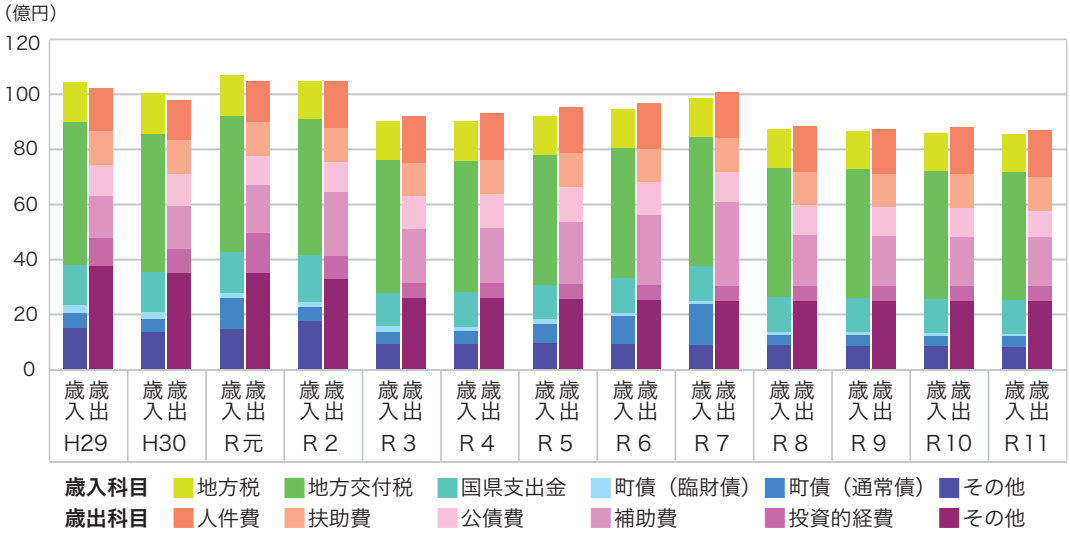

（単位：億円）

	H29	H30	R元	R２	R３	R４	R５	R６	R７	R８	R９	R10	R11
歳　入	104.3	100.5	106.9	104.6	90.1	90.1	92.2	94.6	98.6	87.1	86.5	85.8	85.3
歳　出	102.1	97.7	105.0	104.6	92.0	92.9	95.1	96.9	100.7	88.6	87.6	88.0	86.8
単年度収支	2.2	2.8	1.9	0.0	△ 1.9	△ 2.8	△ 2.9	△ 2.3	△ 2.1	△ 1.5	△ 1.1	△ 2.2	△ 1.5
累積収支	－	－	－	－	△ 1.9	△ 4.7	△ 7.6	△ 9.9	△12.0	△13.5	△14.6	△16.8	△18.3

※単年度収支の確認のためＲ３年度以降は財政調整基金を繰入計上していません（Ｒ元年度末財政調整基金残高39.4億円）

財政調整基金を繰入した場合の基金残高見通し（※１）

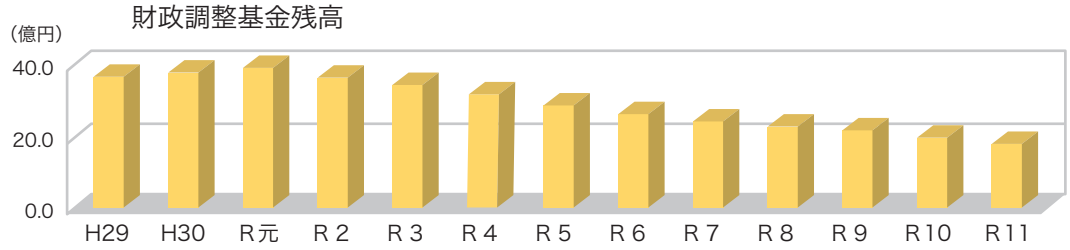

（単位：億円）

H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
37.0	38.2	39.4	36.6	34.6	31.8	28.8	26.5	24.4	22.9	21.8	19.6	18.1

●財政調整基金とは

自治体において、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。財源に余裕のある年度は積み立てをし、不足が見込まれる場合は取り崩して歳入に繰入れます。

◆問い合わせ先　総務課　財政係　☎85－4816

第2次中小企業者等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年6月から8月の売上が減少した事業者を対象とした第2次事業継続支援を行います。

※既に3月から5月の売上で支援金を受けている事業者も給付対象となります。

●対象事業者

町内に住所を有する個人事業主または町内に事業所がある法人（農林漁業、医業は除く）で次のすべての要件を満たす者

①令和元年12月までに創業した事業者であること

②令和2年6月から8月の間におけるいずれかに、月の売上高が前年同月と比較し、20％以上減少していること

※前年同月の売上高が不明な場合は、年収を12か月で割った数値との比較でも可

③今後も事業を継続して行う意思があること

④町税等に滞納がないこと

⑤暴力団または暴力団員が経営に関与していないこと

●支援金

1事業者あたり　**20万円**

飲食・宿泊業者は1事業者あたり　**30万円**

●申請方法

申請書を作成し、添付書類を添えて郵送していただくか、役場または各支所の専用BOXにご投函ください。

●添付書類

(1)令和2年6月から8月のいずれかの売上高のわかる帳簿等の写し

(2)(1)前年同月の売上高のわかる帳簿等の写し

(3)請求書

(4)振込先通帳の表紙または表紙見開きページの写し（第1次で交付を受けた方で、同じ口座の場合は不要です）

●申請期限

11月30日（当日消印有効）

※関係書類は、町ホームページでダウンロードしていただくか、役場または各支所、町商工会で入手してください。

詳細については、町ホームページをご確認ください。

◆申請・問い合わせ先

緊急経済対策室

☎74-6422

中小企業者等家賃支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業への影響を受ける中小企業者等に対して、経営の安定および事業の継続を支援するため、土地または建物の賃料の負担を軽減することを目的とした支援金を交付します。

●対象事業者

町内に住所を有する個人事業主または町内に事業所がある法人（農林漁業、医業は除く）で次の3つの要件を満たす者

①令和2年3月から8月の間におけるいずれかに、月の売上高が前年同月と比較し、20％以上減少していること

②その他の要件については、第2次中小企業者等事業継続支援金と同じ

③他人の土地または建物を事業のために直接占有し、賃料を支払っている者

※ただし、転貸（又貸し）を目的とする者および賃貸人が配偶者もしくは一親等以内の親族または親会社の関係にある場合は対象としない。

●支援金　上限25万円

申請日の直前1か月以内に支払った月額賃料の総額（月額によらない場合は、直近に支払った賃料を当該月数で除して得た額）×3分の1×6（千円未満は切り捨て）

※物件を複数賃借している場合はすべて合算

●申請方法

申請書を作成し、添付書類を添えて郵送していただくか、役場または各支所へご持参ください。

●添付書類

(1)賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書等）

※契約書があっても、契約期間が満了し自動更新となっている場合は、賃貸借契約等・支払実績証明書を添付

(2)賃料支払実績を証明する書類（通帳の名義および支払実績がわかる部分の写し、振込明細書等）

(3)(1)もしくは(2)、または両方が存在しない場合は、賃貸借契約等・支払実績証明書

●申請期限

12月25日（当日消印有効）

※関係書類は、町ホームページでダウンロードしていただくか、役場または各支所、町商工会で入手してください。

詳細については、町ホームページをご確認ください。

◆申請・問い合わせ先

緊急経済対策室

☎74-6422

新型コロナウイルス感染防止対策事業補助金

町では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じる事業者に対し、物品購入費等を補助します。

●対象事業者

町内に住所を有する個人事業主または町内に事業所を有する法人もしくは個人事業主であって、次の全ての要件に該当するもの（農林漁業個人事業者、政治、宗教、介護サービス事業所等、文化スポーツ団体および医業を除く）

①今後も事業を継続して行う意思を有していること

②町税等に滞納が無いこと

③暴力団または暴力団員が経営等に関与していないこと

④性風俗関連特殊営業を行う事業者でないこと

●補助対象経費

新型コロナウイルス感染症防止対策として、令和2年3月1日から令和2年12月31日までに購入（支払済）または建物の改装（完成）に要した経費で合計3万円以上（消費税を除き千円未満を切り捨てた額）のもの

【主なもの】

・衛生用品購入費

マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、消毒液、手洗い用洗剤等

・物品購入費

仕切用のアクリル板、透明ビニールカーテン・シート、非接触型体温計等

・建築改装費

新しい生活様式に対応するための建物改装費

●補助金

補助対象経費または10万円のいずれか低い額

※交付回数は1回限りですので、申請時に10万円を超えていない場合は、今後購入予定のものがないかご確認ください。

●申請方法

申請書を作成し、添付書類を添えて郵送していただくか、役場または各支所へご持参ください。

●添付書類

(1)補助対象経費の支出を証する書類の写し（内訳がわかるものに限る）

(2)建物の改装内容が確認できる完成写真（物品購入は写真不要）

(3)直近年度の確定申告書の写しまたは町民税・県民税申告書の写し

(4)補助金振込口座の通帳の写し

●申請期限

令和3年1月31日（当日消印有効）

※詳細については、町ホームページをご確認ください。

◆申請・問い合わせ先

緊急経済対策室

☎74−6422

新生児特別定額給付金

町では、国の特別定額給付金の支給対象とならない児童を対象に給付金を支給します。

●対象児童

令和2年4月28日から令和3年3月31日の間に生まれ、出生後最初の住民登録が三種町である児童

●支給対象者

対象児童の父または母であって、次の要件を全て満たす方

①令和2年4月27日時点で三種町に住民登録されていること

②申請時点で三種町に住民登録されており、引き続き三種町に居住する意思があること

※令和2年4月28日以降の転入、里帰り出産等の一時的な滞在は対象外

●給付金

対象児童1人につき10万円

●必要書類

申請書、児童の母子健康手帳、通帳の写し

※支給対象と思われる方には申請のご案内を送付いたします。

●申請期限

令和3年3月31日

◆申請・問い合わせ先

福祉課　子育て支援係

☎85−4836

子育て世帯への臨時特別給付金（国制度）
子育て世帯応援金（町独自事業）

申請期限：10月30日

支給対象者のうち、児童手当を町から受給していない公務員等、申請が必要な方の申請期限が10月30日となっていますので、お忘れなく申請ください。事業内容および手続きに関することは、町ホームページをご確認ください。

●支給対象者　（国）令和２年４月分（３月分を含む）の児童手当受給者
（町）平成16年４月２日～令和２年６月１日の間に生まれた児童の保護者

●支　給　額　（国・町）支給対象児童１人につき１万円

◆申請・問い合わせ先　福祉課　子育て支援係　☎85−4836

令和２年９月

三種町議会定例会

令和２年９月三種町議会定例会が、９月８日から18日までの会期で開催され、令和２年度三種町一般会計予算（案）など議案等28件を審議し、原案どおり可決されました。

行政報告の要旨と審議された主な議案等についてお伝えします。

行政報告

新型コロナウイルス感染症への対応

首都圏において、若者を中心とした感染者の増加が見られたことから、７月９日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、首都圏への往来の自粛の呼びかけを行いました。その後、新規感染者が全国的に増加していることに加え、帰省シーズンを迎えることから、県をまたぐ移動の自粛をお願いしてきました。

８月に入り、県内での集団感染や能代保健所管内での感染者確認を受け、町では８月８日から23日まで各種行事を中止し、８月末まで小中学校におけるスポ少・部活動の中止を決定しました。

今後も感染拡大が懸念されることから、町民のみなさんにはマスク着用や手洗いの徹底、３密の回避などの感染防止対策、県をまたぐ往来については慎重に判断して頂くよう、強くお願いします。

◆特別定額給付金給付事業

５月１日からオンラインによる申請、13日から郵送による申請の受付を開始し、８月13日に申請期限を迎えました。当町では、６８５８世帯、１万６０２９人へ16億２９０万円の給付を行い、支給率は99・86％となりました。なお、申請を辞退した方および未申請の方は、19世帯、23人となっています。

◆子育て世帯への支援を目的とした給付金等の実績について

子育て世帯への臨時特別給付金について、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童１人につき１万円を支給しており、９月１日現在の支給状況は、７５７世帯、１２５５万円となっています。

◆独自事業の子育て世帯応援金およびひとり親家庭等応援金について

子育て世帯応援金について、平成16年４月２日以降に生まれた児童の保護者に対し、児童１人につき１万円を支給しており、９月１日現在の支給状況は、７６３人、１２７９万円となっています。

また、ひとり親家庭等応援金については、児童扶養手当受給世帯に対し１万円を支給しており、９月１日現在の実績は、１４１人、１４１万円となっています。

◆高校生支援給付金事業および学生支援給付金事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校等の臨時休校により影響を受けている高校生を持つ保護者の負担軽減を図り、就学支援を行うことを目的に、高校生１人につき２万円を給付しており、９月２日現在の給付状況は、１６２件、３２４万円となっています。

また、学生支援給付金事業については、学生のアルバイト収入等の減少や生活費の増加による負担軽減を図ることを目的に、学生１人につき10万円を給付しており、９月２日現在の給付状況は、２５０件、２５００万円となっています。

◆奨学生の追加募集について

新型コロナウイルス感染症の影響により就学困難となった学生を支援するため、６月１日より奨学生の追加募集を行ったところ、２人の申請があり、７月20日の選考会において、両名への貸し付けを決定しています。

◆町独自事業の中小企業者等事業継続支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年３月から５月までの間におけるいずれかの月の売上高が、前年同月と比較して20％以上減少している中小企業者等に対して、最大20万円、飲食・宿泊事業者に対しては最大30万円を支援する事業であり、６月15日から申請を受付し、８月31日に申請期限を迎えました。事業継続支援金の実績は、交付件数２６３件、交付金額５７１０万円となっています。

◆宿泊助成事業について

宿泊助成は７月１日から開始し、７月分の実績は、町内６事業者において宿泊者数１６９４人、助成額６０７万８千円となっています。

利用者の内訳は、県内９２０人、54・31％、県外７７４人、45・69％となっており、県内の利用者が多い結果となっています。

◆プレミアム付き商品券発行事業について

７月15日に20％のプレミアム率で販売額１億５０００万円分の商品券を発行したところ、翌日の午前中には完売となり、休日の購入を予定していた多くの方がたは、購入機会がないという状況となりました。このため、新たな購入機

会と利用日数を確保する必要から、関係予算を専決処分し、8月9日の日曜日に販売額1億円分の追加発行を実施しました。

総務課関係

◆普通地方交付税について

本年度の交付額は、45億9711万9千円となっています。

本年度は、合併算定替えから一本算定へ段階的に移行する5年目で、基準財政需要額の一本算定と合併算定替額の差額の90％が減額されています。

しかし、新規算定項目が創設されたこと等により、対前年比約0・4％、1824万円の減額となっています。

なお、合併算定替えが終了し、一本算定となる令和3年度には、交付額は約44億円程度になると推計しています。

企画政策課関係

◆自治会長会議について

本年は、7月20日から22日まで町内3地域で開催し、自治会側から延べ60人のご参加をいただきました。

町から今年度の主要事業の概要や新型コロナウイルス感染症に関する施策について説明を行い、その後、意見交換を行いました。

会議の中では、地域の方がたの生活環境等に係わる意見等が出され、今後の行政運営に反映させていきたいと考えています。

◆コミュニティ生活圏形成事業について

この事業は、人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、日常生活に必要な機能を集落の中で維持することを目的に、県と町が連携して実施するもので、今年度から3年間の継続事業として鹿渡地区をモデル地区に選定しました。

7月には現地調査を行い、9月3日には、県から事業を委託されている社団法人持続可能な地域社会総合研究所の所長を講師に招き、住民参加型のワークショップを行いました。この後、11月に第2回目のワークショップを開催し、年度末には報告会を行うこととしており、集落における持続可能な暮らしを守る取り組みの参考にしたいと考えています。

◆町民祭について

10月17日、18日に開催を予定していました町民祭については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで規模を縮小し、作品展示のみを開催する方向で検討されておりましたが、現在も感染拡大が続き、収束の兆しが見えない中での開催は、町民の感染リスクが高まることから、今年度は開催を中止することとしました。

税務課関係

◆個人町民税および国民健康保険税の課税について

個人町民税について、当初調定額4億8735万6千円、前年比3・25％増となっています。増加した主な要因としては、令和元年度所得で前年比42・19％減となった農業所得が、今年度は前年比45・46％増となり、所得の回復が見られたことによるものです。

国民健康保険税については、当初調定額、3億7346万8千円、前年比7・52％増となっています。

町民生活課関係

◆梅雨前線の影響による大雨対応について

7月11日の夜から降り続いた雨により、下岩川宮橋観測所において翌日午前5時20分に氾濫注意水位を超えたため、三種消防署や能代警察署等と連絡をとり、水位を見守りました。

その後も水位が上昇し、避難判断水位に達したため、午前6時に災害対策本部を設置し、長面集会所に避難所を開設しました。

その後、水位が下降したことから、午前10時10分に災害対策本部を災害対策警戒部に移行し、正午には、災害対策警戒部を廃止しています。

福祉課関係

◆成年後見支援センターについて

認知症や障がい等のため判断能力が低下し、金銭管理や契約行為等を自分で行うことが困難になった方に対し、成年後見制度に関する相談や制度の利用支援等を行う拠点として、7月1日、町地域福祉センター内に「三種町成年後見支援センター」を開設しました。

本センターの業務は、町が三種町社会福祉協議会に運営を委託し、現在、2人の社会福祉士が配置され、相談業務のほか、関係機関との連携構築やホームページを活用した広報等に取り組んでいます。

センターの運営には、法律的な専門性や透明性が必要とされることから、今後は、弁護士や司法書士等をメンバーとする運営委員会の助言等も頂きながら、町民から信頼される事業運営に努めます。

健康推進課関係

◆健康診査事業について

7月から始まった特定健診や各種がん検診など、集団健診における8月までの主な受診者数は、基本・特定健診763人、肺がん844人となっており、昨年からおおむね17％減となっています。集団健診については、今年度から、早朝健診から日中健診へ変更となってい

ます。また、胃がん検診については単独日程にて、10月以降に実施する予定としています。

農林課関係

◆新型コロナウイルス感染症による農作物への影響について

ＪＡ等への聞き取り調査を行った結果、町の特産品である、そら豆とメロンについては影響も少なく、出荷を終了しております。そのほかにトマトやミニトマト、ネギ、枝豆、花卉等についても平年並みの単価で推移しており、天候の影響により、高値で推移している品目もあります。

心配されていたじゅんさいについても、緊急事態宣言の解除以降、単価は平年並みに推移していますが、春先の天候不順と緊急事態宣言の影響により、本年産の出荷量は大きく減少しています。

◆有害鳥獣被害対策について

ツキノワグマについて、多数の目撃情報が寄せられており、エサとなる食べ物を求めて住宅地や農地などでクマと突然遭遇することが懸念されています。

９月２日現在、箱ワナにより捕獲したクマは４頭で、出没傾向としてエサ場となる樹園地や畑地付近はもちろんのこと、これまで目撃情報のなかった地域にも広がりを見せており、様ざまな要因により生息域が変化しているものと推察されます。

また、秋田県クマ出没注意報についても、県全体の目撃件数が多いため、例年は８月31日までのところを、今年は９月30日まで期間を延長しています。

そのほか、イノシシやニホンジカの出没情報も寄せられていることから、引き続き、関係機関と連携をとり、人的被害の未然防止および農作物の被害軽減に努めます。

商工観光交流課関係

◆イベント関係について

８月23日に開催を予定しておりました森岳温泉夏まつりについては、新型コロナウイルス感染症を考慮し、本年度の開催の中止を決定しています。

また、サンドクラフトについては、在宅においても町民の方がが気軽に参加できるぬりえコンテストを新たに実施しました。広報みたね６月号で作品を募集したところ、こどもの部38作品、大人の部65作品の応募があり、審査会で最優秀賞等の受賞作品を選出し、７月22日に表彰式を行いました。応募いただいた作品については、ゆめろんやゆうぱる等へ展示します。

◆ゆうぱる外部改修工事について

工事の完成期限を２月１日までとする請負契約を締結しています。営業しながらの施工となりますので、利用者の方がたには一部ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆森岳温泉水活用実証試験について

昨年度、森岳温泉水の有効活用の可能性を探るために実施した１次スクリーニングの総合評価において、塩分を調整することで海産魚の養殖水として利用可能とされたことから、今年度は実際に森岳温泉水を使っての実証試験を行っています。

実証試験は、１次スクリーニングを行った栃木県の株式会社夢創造と業務委託契約を締結し、森岳温泉水１００ℓを使用し、トラフグ稚魚を30日間飼育して既存飼育との成長度合いを比較する生育確認を行いました。

実証試験の総合評価は、源泉を地下水により塩分濃度０・９％に希釈することで生育阻害要因物質を基準値以下に調整することができ、飼育水管理にも特に問題点がなく、成長に関しても、与える餌量や飼育効率共に既存飼育と大差なく推移しており、森岳温泉水による養殖は可能との評価結果となっています。なお、試験結果については、今後、町ホームページへ掲載します。

◆ＮＰＯ法人ぷるるん関係について

５月10日に、ＮＰＯ法人ぷるるんが解散しています。

同法人は、地域会社として地域の特徴的な農産物の振興などを図るため設立され、主に、ＪＧＡＰじゅんさいの販売や促進に取り組み、平成28年度から平成30年度の３年間は、国の地方創生事業を活用し、平成31年度からは自立した運営を行っていました。

今年度も、事業の継続を目指していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、主な取引先である首都圏方面からのキャンセルが相次ぎ、事業継続の見通しが立たなくなったことにより、解散に至ったとの報告を受けています。

法人の解散は、誠に残念なことであり、町としては、現在行われている清算手続きの推移を見ながら、解散となった経緯の把握を行うとともに、これまでの事業において、国の地方創生加速化交付金および地方創生推進交付金を活用していることから、関係機関との連絡を図り対応していきます。

建設課関係

◆住宅リフォーム助成事業について

８月末時点での申請状況は、申請件数１２３件、１２１３万４千

円の交付を決定、昨年同期より32件、335万4千円の減となっています。

上下水道課関係

◆水道事業について

大曲地区国道7号歩道工事に伴う、水道管の布設替え工事は、今年度分として計画した3工区について、工事請負契約を締結しています。

また、8月3日に発生した工事施工中の配水管破損による、広範囲にわたる濁り水の発生について、ご迷惑をお掛けしました方がたに深くお詫びを申し上げるとともに、今後は現場管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

◆生活排水処理事業について

効率的かつ効果的に下水道施設を維持管理するため、今年度から2か年で下水道ストックマネジメント計画を策定いたします。

今年度は、実施方針策定業務を委託し、長期的な改築事業計画を策定するためのリスク評価を行うこととしています。

浄化槽整備事業については、8月末現在までに6基の設置希望があり、うち1基が使用を開始しています。今後とも浄化槽設置による生活環境の改善と公共用水域の水質改善に努めてまいります。

◆温泉事業について

今年度の工事として、温泉井戸から中継ポンプまでの送湯管布設工事3工区と中継ポンプ場改良工事の請負契約を締結し、11月末の完成を予定しています。

教育委員会関係

◆学校関係について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時休校への対応として、夏休み期間中、小学校が7月27日から29日、中学校が8月24日と25日に、保護者の負担を軽減するため学校給食を実施して出校日を設け、1学期の学習の振り返りと2学期へ向けた準備等を行っています。

◆三種町小・中学校在り方検討懇談会について

これまで、懇談会を2回開催し、学校再編の方向性の説明と関係者との意見交換を行いました。

◆プログラミング教育に関する研修会について

8月17日と18日に、小学校の教員を対象としたプログラミング研修会を森岳小学校で開催しました。プログラミング教育は今年度から必修化され、児童がコンピューターを活用した簡単なプログラミングを体験することで、論理的な思考力を育むとともに、情報通信技術を活用できる人材育成を目指しており、参加した教員は、今後の授業に役立てようと想定される学習事例に取り組んでいます。

◆生涯学習関係について

みたね大学については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、運営委員会において、今年度の開校を中止することを決定しました。

また、9月20日に開催を予定していた伝統芸能の祭典inみたねについても、実行委員会において開催の中止を決定しています。

◆スポーツ関係について

スポーツ文化合宿誘致促進事業については、6月19日に県をまたぐ移動の自粛が解除されたことを受け、28日に第4回高校野球三種町招待試合を開催しました。

しかし、新型コロナウイルス感染者の増加傾向が見られたことから、8月に予定していた中央大学準硬式野球部の合宿、大学バスケットボール部の合宿などは中止となり、例年、合宿期間中に行われていた三種町長杯準硬式野球大会と三種町長杯大学バスケットボール大会も中止としています。

また、10月11日に仙北市で開催を予定していた秋田25市町村駅伝ふるさとあきたランについても、中止が決定されています。

【令和２年度三種町一般会計補正予算の主な歳出】

◇庁舎等Wi－Fi環境整備事業	5,285万円
◇Web会議用タブレット購入事業	1,292万8千円
◇新生児特別定額給付金支給事業	450万円
◇災害対策物資購入事業	1,427万3千円
◇新型コロナウイルス感染症予防用品購入事業	671万1千円
◇事業者用新型コロナウイルス感染防止対策補助事業	1,200万円
◇任意インフルエンザ予防接種助成事業	742万円
◇じゅんさい日本一生産数量助成事業	920万円
◇地域飲食店応援事業	3,588万9千円
◇中小企業者等事業継続支援金	2,600万円
◇みたねポイントカード会消費喚起事業	400万円
◇中小企業者等家賃支援金	1,250万円
◇小中学校GIGAスクール端末整備事業	1億6,359万4千円

【審議された主な議案等】

◎ 人権擁護委員候補者の推薦について
◎ 令和２年度三種町一般会計及び特別会計予算の補正について
◎ 三種町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
◎ 三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
◎ 三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
◎ 三種町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
◎ 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）
◎ 能代市山本郡養護老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少及び能代市山本郡養護老人ホーム組合規約の一部変更について
◎ 令和元年度三種町一般会計及び特別会計等歳入歳出決算の認定について

宝くじ助成事業を活用

このたび鵜川自治会では、一般財団法人自治総合センターが実施している一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）を活用して、自治会のイベントなどで使うテントやイス、テーブルを整備しました。

●内容
・テント　……6張り
・折りたたみイス　……20脚
・テーブル　……10台

EMぼかしづくり講座

生ごみ減量のため、次のとおり「EMぼかし」づくりを実施します。

●とき　10月12日　13時30分～
●ところ　八竜改善センター
●定員　20人（先着申込順）
●申込　10月8日まで
●講師　EMインストラクター　堀田キミ子氏
●持ち物　調理用エプロン、新鮮な米ぬか（10kg）
※米ぬかを準備できない方は、申し込みの際に注文して下さい。（10kg2００円）
料金は当日集金します。

◆申し込み・問い合わせ先
町民生活課　環境衛生係
☎85－4824

稲わら・もみ殻焼きはやめましょう！

稲わら焼き・もみ殻焼きは、県条例で原則禁止されています。
特に、周辺に影響が出やすい10月1日から11月10日の期間は全面的に禁止されています。

●一般道をはじめ、特に高速道路では稲わら焼き等の煙による視界不良で、重大な事故を引き起こす原因となります。
●稲わら焼き等の煙は目やノドを痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶこととなります。
●焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。

◆問い合わせ先
秋田県生活環境部　環境管理課
☎018－860－1603

八郎湖をきれいに！

●トイレや炊事・入浴・洗濯からの排水は下水道や農業集落排水施設等に流しましょう。
●不法投棄はやめましょう。
●工場や畜舎等は排水基準を遵守しましょう。

●八郎湖の水質保全を図るために行っていること

①発生源対策
・水質保全型農業等の推進（濁水の流出防止、施肥の効率化）
・下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の整備と接続率の向上など

②湖内浄化対策
・西部承水路の流動化促進
・漁業および未利用魚等捕獲による窒素、りんの回収など

③アオコ対策
・アオコの河川遡上防止シルトフェンスの設置など

◆問い合わせ先
秋田県　八郎湖環境対策室
☎018－860－1631

Jアラート全国一斉情報伝達訓練のお知らせ

10月7日11時から、全国瞬時警報システム（J－ALERT）の全国一斉情報伝達訓練が実施されます。
防災行政無線の屋外スピーカーと戸別受信機、登録制メールより試験放送が流れますのでお知らせします。なお、山本地域の一部では戸別受信機が故障中のため、屋外スピーカーと登録制メールによりご確認くださるようお願いします。

◆問い合わせ先
町民生活課　消防防災係
☎85－4823

町の工事契約状況（工事名および契約額、工期）

●森岳大町線側溝改良工事 （株）秋田芝生	9,768,000円	9/8～12/18
●浜田20号線ほか側溝改良工事 （株）成田物産	5,505,500円	9/8～12/18
●浜村羽根川線側溝改良工事 （有）田中土木	2,791,800円	9/8～11/30
●芦崎幹線側溝改良工事 カネコビルド（有）	3,542,000円	9/8～12/11
●大曲10号線道路改良工事 成和建設（株）	5,093,000円	9/8～12/11
●森岳温泉別荘分譲中継ポンプ場改良工事 工藤電気工事（株）	17,490,000円	9/8～2/26

町営住宅 入居者募集！

●**入居者の資格**
①入居の申し込みした日において収入基準内であること。
②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
③町税等を滞納していない者であること。
④現に同居し、または同居しようとする親族があること。
⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと。
⑥暴力団関係者でないこと。
※町外の方でも入居可能です。

●**申込方法**
入居申込書は、建設課管理係および各支所に備え付けてあります。入居申込書に添付書類を添えて、建設課管理係または各総合支所へ提出してください。

●**申込期間**
10月1日～15日
・期限厳守
・申し込み締切日時点で、書類のそろっていない方は、失格となりますのでご注意ください。

●**受付時間**
8時30分から17時15分まで
【土・日・祝日は除く】

●**選考方法**
申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、募集戸数を超える応募があった場合は、公開抽選により入居者を決定します。

抽選予定日　11月4日
入居予定日　11月18日

●**募集住宅**
【八竜地域】
新八竜住宅　4戸
（木造2階建て3ＬＤＫ）
八竜単独住宅　1戸
（木造平屋建て2ＬＤＫ）
八竜東住宅　6戸
（木造2階建て3ＬＤＫ）
【琴丘地域】
千刈田住宅　2戸**（新築1戸）**
（平屋建て2ＬＤＫ）
八幡越住宅　1戸
（木造2階建て3ＬＤＫ）

子育て世帯の収入基準額が緩和されました！
※詳しくは町ホームページか建設課へお問い合わせください。

◆**申し込み・問い合わせ先**
建設課　管理係
☎85－4820

町業務従事者募集

共通事項

●**申込方法**
①履歴書および資格を証明するものの写しを担当課へ持参または郵送
②本人に町税等の滞納がないことを確認調査（まちが実施）

会計年度任用職員

放課後児童支援員（補助員）パート

●**募集人員**　3人
●**勤務時間**
平日：14時～19時（5時間勤務）
土曜日・学校長期休業日等
7時30分～19時
（内シフト表により6時間勤務）
●**休　日**　日祝、お盆、年末年始、その他臨時休館日
●**給　与**
支援員　時給926円
補助員　時給891円
期末手当・通勤費支給
●**資　格　等**
支援員：放課後児童支援員認定資格
補助員：特になし

◆**申し込み・問い合わせ先**
福祉課　子育て支援係
☎85－4836

調理師・調理員

●**職務内容**　学校給食の調理
●**募集人員**　3人
●**勤務時間**　月～金曜日
7時55分～16時40分
（うち7時間45分）
学校休業期間を除く
●**給　与**
資格保持者　月給16万1088円
その他　月給15万1724円
期末手当・通勤費支給
●**資　格　等**　調理師資格
（なしも可）

◆**申し込み・問い合わせ先**
教育委員会　総務学事係
☎87－2115

納期限のお知らせ

◎町県民税（第3期）
◎国民健康保険税（第3期）

11月2日（月）が納期限です

役場各納付窓口、町内金融機関、ＪＡ、期限内であれば郵便局およびコンビニエンスストアもご利用いただけます。
☆納め忘れのないように！
※口座振替の方は残高確認をお願いします。

狂犬病予防注射実施のお知らせ!!

狂犬病予防注射を次の日程で実施します。犬の飼い主は、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。大切な家族の一員として、きちんと登録し狂犬病予防を行いましょう。

予防注射の手数料

●手数料　3,500円（年１回）
※愛犬手帳をお持ちの方は、当日持参してください。

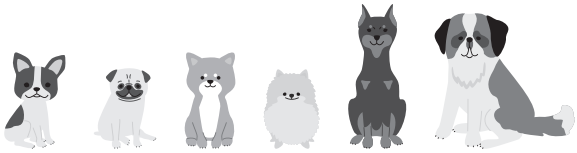

登録手続き（変更等）が必要な場合

●生後91日以上の犬を飼うとき（新規登録）
●飼い犬が登録後に死亡したとき
●飼い犬の所在地が変わったとき
●飼い主の住所が変わったとき
●登録料は3,000円

10月11日(日)　八　竜　地　域	
9:00～　9:05	安戸六公民館前
9:10～　9:15	川尻　旧鈴木商店前
9:20～　9:25	久米岡公民館前
9:30～　9:35	富岡公民館前
9:40～　9:45	鵜川地区館前
9:50～　9:55	鵜の巣センター前
10:00～10:05	大曲コミュニティセンター前
10:10～10:15	萱刈沢公民館前
10:25～10:30	釜谷公民館前
10:35～10:40	浜口地区館前
10:45～10:50	大口公民館前
10:55～11:00	芦崎　旧ＪＡ芦崎支店前
11:05～11:10	追泊公民館前

10月17日(土)　山　本　地　域	
9:00～　9:05	山本支所前
9:15～　9:20	泉八日　バス停前
9:30～　9:35	二ツ森　消防小屋前
9:40～　9:45	寒城　畠山雄一さん宅前
9:50～　9:55	森岳小学校前
10:05～10:10	すいらんの館前
10:20～10:25	豊岡　三蔵商店前
10:30～10:35	金陵の館前
10:40～10:45	志戸橋　ゲートボール場前
10:50～10:55	北金岡駅前
11:05～11:10	羽立　佐々木武さん宅前

10月18日(日)　琴　丘　地　域	
9:00～　9:10	内鯉川五叉路
9:15～　9:25	鯉川簡易郵便局前
9:35～　9:45	鹿渡新屋敷消防車庫前
9:50～10:10	琴丘支所前
10:15～10:30	旧琴丘公民館前
10:45～10:55	勝平集会所前
11:00～11:10	落合生活改善センター前

●集合注射事故防止にご協力ください
しっかりと飼い犬を抑えられる方がお連れください。抑えられない時は、注射ができないことがあります。

●新型コロナウイルス感染防止について
新型コロナウイルス感染防止として、必ずマスクの着用をお願いします。

◆問い合わせ先
町民生活課　環境衛生係　☎85－4824
山本支所　☎83－2115
琴丘支所　☎87－2111

犬のしつけ教室

犬を飼い始めた方やこれから買う予定の方におすすめ！
「叱っても言うことを聞かない」のは、しつけが間違っているからかもしれません。
しつけ教室で、愛犬と楽しく快適に暮らすヒントやしつけのポイントを学んでみましょう。

●とき
10月17日　10時～11時30分

●ところ
山本地域振興局

●定員
10人（先着順）
※飼い犬の同伴可

●内容
・飼い犬との接し方やしつけ方についての講義、実技
・飼い犬に関する個別相談
※事前申し込みにより狂犬病予防注射を実施します

●申込期間
10月1日～14日

●参加費
無料

◆申し込み・問い合わせ先
能代保健所　環境指導課
☎52－4331

土壌消毒剤等購入支援事業

町では、畑作物やみょうが、葉たばこの土壌消毒剤等の購入に対して支援事業を実施します。

畑作物

●**補助内容**　土壌センチュウ駆除剤購入補助（5分の1）

●**対象作物**　畑地で栽培された（露地・ハウス）土壌センチュウ駆除を必要とする作物
※水田台帳に登録のある転作田は対象外

●**対象薬剤**　土壌センチュウ駆除の登録のある薬剤

●**対象期間**　令和元年10月～令和2年9月末までに購入したもの

●**注意点**
①対象作物に適用のある薬剤であること
・登録薬剤の適正使用を厳守してください
・記載のないものは効用が分かる資料の提出をお願いします
②使用基準の厳守
・農薬の使用基準を厳守すること（適用・使用倍率・収穫前日数）
・栽培作物と対象農用地および栽培面積を申請いただき確認します
・栽培面積あたりの使用基準量が補助の上限になります

みょうが・葉たばこ

●**補助内容**　土壌消毒剤購入補助（3分の1）

●**対象薬剤**
リミドル・ユニフォーム

●**対象期間**　令和2年1月～12月までに購入したもの
※みょうが：JAみょうが部会の方についてはJAと町で補助（後日直接通知します）
※葉たばこ：三種町葉たばこ振興会員が対象（後日直接通知します）

共通事項

●**申請期間**
10月1日～令和3年1月31日

●**必要書類等**
・使用薬剤の領収書または購入証明書
・口座番号の確認できるもの
・印鑑

◆**申し込み・問い合わせ先**
農林課　農政係
☎85-4826

●**薬剤適応表（10a あたりの使用上限）**

作物名＼薬剤名	D-D剤	ネマモール粒剤30	ネマモール乳剤	ネマトリンエース粒剤	バスアミド微粒剤ガスタード微粒剤	バイデートL粒剤	ラグビーMC粒剤	ガードホープ液剤	ネマキック粒剤
きゅうり	20L	30kg	10L	20kg		50kg	30kg		20kg
すいか	20L	30kg	10L	20kg		35kg	30kg	2.0L	20kg
メロン	20L			20kg		50kg	30kg	2.0L	20kg
トマト	20L		10L	20kg	30kg	50kg	30kg	2.0L	20kg
ミニトマト	20L		10L	20kg	30kg	50kg	30kg	2.0L	20kg
なす	20L		30L	20kg	30kg		30kg		20kg
だいこん	20L			20kg	20kg	50kg	30kg		15kg
にんじん	20L			20kg	30kg	50kg			15kg
やまのいも	20L			20kg		50kg			20kg
ごぼう	20L			20kg		37kg	20kg		20kg
きく	20L			25kg	30kg		20kg	2.0L	20kg
ねぎ	20L				30kg		20kg		

※記載のない作物・薬剤はご相談ください

リンゴ収穫体験 参加者募集！

町では、「三種町食育・地産地消推進計画」を定め、食育の普及と推進を目指しています。
計画の一環として、リンゴの収穫体験を実施しますので、みなさんのご参加をお待ちしています。

●**参加条件**　三種町民
※小学生以下のお子さんは保護者の同伴が必要
●**参加方法**　農林課にて応募用紙を記入してください。
※電話、ＦＡＸ、郵送等での応募はできません
●**応募期限**　10月12日
●**定　員**　先着15人
●**と　き**　10月17日
●**ところ**　わにさん農園（森岳）
●**参加料**　無料
●**内　容**　農家さんからリンゴの生態や収穫についてレクチャーを受け、その後、収穫を体験します。おみやげのリンゴは持ち帰れます。
※取り放題ではありません

◆**申し込み・問い合わせ先**
農林課　農政係
☎85－4826

じゅんさい日本一 生産数量助成事業

●**支援内容**　町登録業者に出荷したじゅんさいに対して1kg当たり70円を助成します。（出荷先業者の町登録の有無は、出荷先業者にご確認ください。ただし、個人売買は対象となりません）
※単価内訳
通常助成30円＋令和元年度渇水対策10円＋新型コロナウイルス対策30円
●**対象農家**　三種町に住所を有するじゅんさい農家
●**申請手続**　申請用紙に町登録業者が発行する出荷数量証明書を添付し、農林課まで提出してください。
申請用紙は、農林課にお申し出ください。
●**申請期限**　10月30日

◆**申し込み・問い合わせ先**
農林課　農政係
☎85－4826

摘み手支援型 じゅんさい日本一 生産数量助成事業

●**支援内容**　右記補助金で報告があった摘み手が収穫したじゅんさいに対して1kg当たり30円を助成します。
●**対象農家**　じゅんさい日本一生産数量助成事業の申請農家から報告のあった摘み手（該当者には町から申請書類を送付します）
●**申請手続**　申請用紙に記入押印の上、農林課まで提出してください。
●**申請期限**　11月30日

◆**申し込み・問い合わせ先**
農林課　農政係
☎85－4826

農業用ため池調査を実施

農業用ため池が決壊した場合の影響範囲を調査するため、次のとおり、県の委託を受けた調査員が、ため池や周辺施設および下流地域に立入り、地形・土地利用状況の現地確認作業を実施します。
なお、調査員は、北秋田地域振興局発行の身分証明書を携帯しているほか、特別な場合を除いて、住宅敷地内へ立ち入ることはありません。
●**調査業者**　創和技術株式会社
☎０１８－８６３－４５４５
●**調査対象**　農業用重点ため池周辺およびその下流地域
●**調査期間**　10月上旬～11月下旬

◆**問い合わせ先**
農林課　農地整備係
☎85－4827

広告
司法書士 行政書士 國柄進一事務所
●相続の手続き、遺言書　●成年後見申立書作成
●抵当権の設定、抹消　●不動産の売買、贈与
●会社設立、役員変更、解散、精算
お気軽にご相談下さい
ご相談お問い合わせ
三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185−87−4343　FAX 0185−88−8838
Mail●shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL●https://shihoukunitsuka.com

広告
灯油と軽油のお店　定期配送大歓迎!!

配達迅速！三種町内配達致します
免税軽油取り扱っております
有限会社 山本石油販売
〒018-2304 三種町豊岡金田字下谷地53
TEL 0185-83-3648　FAX 0185-74-7447

消防署からのお知らせ！

消太

ガソリン・灯油・軽油を購入される方へ

これから農繁期、冬期を迎えるにあたり、ガソリンや灯油、軽油の使用頻度の増加が見込まれます。給油所などでガソリンや灯油、軽油を購入する場合は、危険物漏洩事故防止や運搬時の安全確保、誤使用防止の観点から、消防法令に適合した容器を使用するようにお願いします。

●容器について

ガソリンや灯油、軽油を貯蔵、運搬するには消防法令（危険物の規制に関する規則第41条、42条、43条）に適合する性能試験を合格した容器で、危険物保安技術協会の試験確認済証などの表示がされているものをご使用下さい。

また、ガソリン、灯油、軽油はそれぞれ専用の容器がありますので表示された品名の危険物を貯蔵、運搬するようお願いします。

※ガソリンの携行缶は灯油、軽油の貯蔵、運搬ができますが、誤使用防止のため必ず貯蔵する油種ステッカーを貼り、使用して下さい。

◆問い合わせ先
三種消防署　危険物担当
☎85−3100

基準適合表示例

基準適合容器例

▲軽油用ポリタンク

▲灯油用ポリタンク

▲ガソリン携行缶

4時からライト&ピカッと反射材運動

10月1日から11月30日にかけて4時からライト&ピカッと反射材運動が実施されます。次のことに気を付けて期間中を過ごしましょう。

●自動車および自転車に乗る場合は「午後4時」を目安としてライトの点灯をしましょう

●前車や対向車がいない場合は、ライトの上向き走行をしましょう

●歩行者、自転車利用者は反射材用品等を身につけましょう

◆問い合わせ先
町民生活課　消防防災係
☎85−4823

飲酒運転等の状況（運転者住居別結果）

	8月中	R2累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	2件	3件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位（25市町村中）**12位**（前月8位）↓

広告

佐々木整骨院

受付時間
平日　午前8時30分〜12時　午後2時〜6時30分
土曜　午前8時30分〜12時
＊午後の受付時間が変更になることがあります。

ボランティアで機能訓練指導を行っています。主にPNF理論（神経筋促通法）を用いて、介護予防、弱った筋力の改善、腰痛、肩こりの予防改善。ご相談ください。

感染症予防対策に取り組んでいます

機能訓練指導員認定柔整師（認定番号　第14020550号）　佐々木　秋一
森岳字町尻12−2　電話 **83−2933**

広告

安心できる地元の工務店
夏涼しく　冬暖か
＊小さな家から大きな家まで造ります＊
一般建築（設計・施工）新築・リフォーム・修理
後藤工務店　秋田県知事許可（般−27）第80204号
秋田県山本郡三種町森岳字森谷地136−1　代表　後藤正春
TEL 0185−83−3033　FAX 0185−83−3045

国保からのお知らせ

10月1日から保険証が新しくなります！

新しい保険証を9月下旬に各世帯主あてに郵送しております。

新しい保険証が届いたら、記載内容をご確認ください。また、新しい保険証が届かない場合は、健康推進課または各支所までお問い合わせください。

期限の切れた保険証は、ハサミで細かく切って個人情報が漏れないように十分ご注意のうえ処分してください。

【送付物】

●国民健康保険被保険者証（保険証）

世帯ごとに人数分をまとめてお送りしております。

●被保険者証カバー

図のように**①保険証、②ジェネリック医薬品希望カード**を入れ、**③高齢受給者証や福祉医療費受給者証等**をお持ちの方は裏面ポケットに入れてご利用ください。

③高齢受給者証等（裏面）

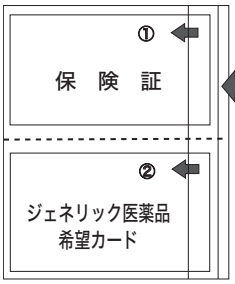

●ジェネリック医薬品希望カード

新薬と効き目や安全性がほぼ同じで価格が安いジェネリック医薬品（後発医薬品）の希望を、医師や薬剤師に伝えしやすくするためのカードですので、ご活用ください。

●国保制度等に関するパンフレット

保険証裏面の「臓器提供意思表示欄」への記載方法等と国民健康保険の給付や各種手続きのご案内に関するパンフレットを同封しておりますので、内容をよくお読みになりご活用ください。

国保窓口からお願い

●現在、入院・通院中の方は、新しい保険証を必ず医療機関等の窓口に提示してください。

●70歳以上の方には、自己負担の割合を表す「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬に交付していますので、保険証と一緒に医療機関等の窓口に提示してください。

●入院等で医療費が高額になる場合は、「限度額適用認定証（標準負担額減額認定証）」を提示することで自己負担限度額が軽減されます。認定証の交付には申請が必要ですので、事前に手続きをお願いします。

●社会保険への加入や転出など、国保の資格異動の手続きが必要な場合は、速やかに異動する人の保険証を国保窓口へ持参してください。また、世帯主の変更や住所変更などのときは、国保に加入する世帯全員の保険証を持参してください。

特定健康診査のお知らせ

町の集団健診は、10月4日で全て終了となりますが、特定健康診査については、県内の実施医療機関で年間を通して受けることができます。

対象となるのは、町国保に加入する年度末年齢40歳から75歳（75歳誕生日の前日）の方です。

特定健康診査の検査料は無料となります。

※自己負担が無料となるのは毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間で1回のみです。

※2回目以降の受診の際は、費用の全額が自己負担となりますのでご注意ください。

能代厚生医療センター・JCHO秋田病院で受診

◆検査項目　必須項目（身体測定、診察、血圧、血液検査、尿検査、腎機能検査、心電図、眼底、貧血）＋がん検診

※特定健康診査のみの受診も可

◆検査料金　無料　※がん検診は別途負担

◆申込方法　能代厚生医療センター（☎52－3111）かJCHO秋田病院（☎52－3271）へ直接予約

◆受診方法　保険証と特定健康診査受診券（ピンク色）をもって受診

※通院中の方は、定期検査の際に町の特定健康診査受診券が利用できる場合がありますので、主治医とご相談の上、受診くださるようお願いします。

「かかりつけ医」等で受診

◆検査項目　必須項目（身体測定、診察、血圧、血液検査、尿検査、腎機能検査）

※医師の判断により右記の詳細項目を行う場合あり（心電図、眼底、貧血）

◆検査料金　無料

◆申込方法　要予約

◆受診方法　保険証と特定健康診査受診券（ピンク色）をもって受診

◆「かかりつけ医」（能代山本管内）

三種町	能代市・八峰町		
佐藤医院	京内科クリニック	能代循環器・呼吸器内科	加賀医院
ドラゴンクリニック	わたなべ整形外科	瀬川医院	小野医院
鹿渡内科医院	能代南内科内視鏡クリニック	永沢医院	能代病院
森岳温泉病院	後藤内科医院	浅内診療所	三田医院
柳谷内科クリニック	織田内科医院	富町クリニック	工藤泌尿器科医院
クリニック蒼きもり	さいとう医院	山須田医院	木村医院
	淡路医院	たかはしレディースクリニック	平野医院
	白坂内科胃腸科医院	佐々木医院	西塚医院
	成田産婦人科医院	小泉医院	ミナトクリニック
	関口レディースクリニック	わたなべ内科医院	金田医院
	八峰町ハタハタの町診療所		

※上記以外の県内医療機関で受診を希望される方は、町ホームページで確認するか健康推進課までお問い合わせください。

【特定健康診査受診券がお手元にあるかご確認ください】

特定健康診査の対象の方には、7月上旬に特定健康診査受診券（ピンク色）をお送りしています。受診する際に必要ですので、忘れずに持参してください。

◆問い合わせ先　健康推進課　医療年金係　☎85－2137

地域包括支援センターだより

今月の予定

◆転倒予防教室「いきいき元気塾」

●尿もれ予防体操用ボール代(お持ちでない方)
1,300円

地　域	八竜地域	琴丘地域	山本地域
と　き	10月６日	10月13日	10月20日
ところ	八竜改善センター	ＪＡ団地センター	山本ふるさと文化館

※会場を変更しました

◆認知症予防教室「わくわく！脳力アップ教室」

と　き	10月８日
ところ	パレス琴丘

※今年度は、パレス琴丘（偶数月）と山本地域拠点センター(奇数月)で開催します。

共通事項

対　　象	おおむね65歳以上
持 ち 物	内ズック、飲み物
申し込み	随時
時　　間	10時～11時30分

おれんじカフェ　～認知症になっても地域で暮らすために…～

●**と　き**　10月22日　13時30分～15時
●**ところ**　琴丘地域拠点センター　●**参加費**　無料（参加自由）

来月の予告　11月は豊岡公民館で行います。

家族介護用品・家族介護慰労金支給事業のお知らせ
～在宅で高齢者を介護している家族を応援します！～

在宅で介護を行っている家族に対し、おむつなどの必要な介護用品を支給します。また、介護する人とされる人の経済的・精神的負担の軽減を図るため介護慰労金を支給します。

家族介護用品支給事業

●介護用品（紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋等）を支給
●１か月当たりの支給相当額　　要介護度３……5,000円　　要介護度４・５……6,250円
※現物を宅配によりお届けします。（１回の宅配は、概ね３か月分です）

家族介護慰労金支給事業

●在宅で介護を行っていることの慰労金として、年額10万円を贈呈
※要介護４または５の認定を受け、過去１年間に介護保険サービス等を利用せずに要介護者を介護している家族（ただし、前回支給対象となった方は、前回申請月日から１年経過してからの申請となります）

申請方法

●申請書は福祉課地域包括支援センターまたは各支所にあります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け介護用品の価格が変更となっております。申請は、令和２年10月～令和３年３月用の申請書をご使用ください。

いずれの事業についても町民税非課税世帯であること、介護保険料および後期高齢者医療保険料ならびに町税等の滞納がないこと等の支給要件があります。審査の結果、対象となる方に支給されます。

高齢者の権利擁護《高齢者虐待》

●**高齢者虐待の種類**

区　分	内　　容	具　体　例
身体的虐待	身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること	殴る、蹴る、つねる、無理やり食事を口に入れる、火傷させる、ベッドに縛り付ける、意図的に薬を過剰服用させるなど
ネグレクト	衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など養護を著しく怠ること	入浴させない、水分や食事を充分に与えない、劣悪な住環境のなかで生活させる、必要な介護、医療サービスを制限したり使わせないなど
心理的虐待	著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと	怒鳴る、罵る、悪口を言う、意図的に無視する、排泄の失敗等を笑う、馬鹿にする、人前で恥をかかせるなど
性的虐待	わいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること	排泄の失敗に対して罰として下半身を裸にして放置する、キス、性器への接触、性的な物事の強要など
経済的虐待	養護者または親族が財産を不当に処分すること、その他不当に財産上の利益を得ること	日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、本人の自宅などを無断で売却する、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用するなど

※高齢者虐待防止・擁護者支援法による

●**誰もが安心して生活できる地域を目指して**

虐待は、繰り返されるうちにその行為自体が自然なものとなってしまい、内容がより酷いものになってしまうと言われています。そのため、初期段階で迅速に対処することが必要となります。当事者はもちろんのこと、周囲の方も事後だけではなく、事前に虐待について相談できる窓口を確認しておきましょう。

高齢者虐待に関する相談は地域包括支援センターで対応します！

◆相談・問い合わせ先　福祉課　地域包括支援センター　☎85－4835

医療機関で受ける 日曜がん検診 のお知らせ

平日に検診を受けられない方を対象に、医療機関で受ける**日曜がん検診**を実施します。今年になってまだ受けていない方は、この機会をぜひご利用ください。

●検診日程

検診日		受付時間	会場
11月８日	（日）	８時30分～９時	能代厚生医療センター 健診センター
11月22日			
12月13日			

●検診項目・対象者・検診料金　対象者：受診日現在、町内に住所のある方（年齢は令和３年３月31日現在）

検診項目	検診内容	対象者	検診料金（自己負担額）
肺がん検診	胸部レントゲン撮影	30歳以上	無料
胃がん検診	胃部レントゲン撮影（バリウム検査）	30歳以上	1,200円
大腸がん検診	便潜血反応検査（２日法）	30歳以上	500円
子宮がん検診	子宮頸部細胞診・卵巣超音波検査	20歳以上の女性	1,500円
乳がん検診	マンモグラフィー	40歳以上の女性	1,000円
	超音波検査	30～39歳の女性	1,000円

※検診料金は、能代厚生医療センターにお支払いいただきます。

●●●次の方は検診料金が無料になります●●●

①無料クーポン券・無料受診券をお持ちの方は、検診当日に必ずご持参ください。
　※無料クーポン券・受診券を紛失した方は再発行しますので、受診日前に保健センターへご連絡ください。
②令和３年３月31日現在の年齢が満40歳の方と満70歳以上の方
③非課税世帯の方（世帯員全員が非課税）
　⇒検診用非課税世帯確認願の発行手続きが必要となりますので、健康推進課または各支所で手続きをしてください。手続きの際は、健康保険証か免許証をご持参ください。
④生活保護受給者の方
⑤検診日に満65歳以上で精神保健福祉手帳または身体障がい者手帳（１～３級）をお持ちの方
※③～⑤に該当する方は、検診当日該当条件を証明する書類を必ず提示してください。当日提示できない場合は、無料になりませんのでご注意ください。

●申込方法　※申し込みの際は、「日曜がん検診の申し込み」とお伝えください

申し込み先	電話番号	受付時間	申込締切
能代厚生医療センター 健診センター	52-3111	〈平日〉 14時～16時	検診日１週間前までにお申し込みください。 ※定員になり次第、締め切ります

《注意》すでに集団検診や能代厚生医療センター、JCHO 秋田病院で人間ドックを受けた方や今後受診予定のある方は、重複して受診できませんのでご注意ください。

保健センターだより

保健センター
☎83-5555

ロタウイルス予防接種が定期接種化されます

10月１日よりロタウイルス予防接種が、定期予防接種となります。対象となるお子さんには、赤ちゃん訪問の際に予診票を配布します。

●対象者
令和２年８月１日以降に生まれた方

●接種期間および接種回数
・ロタウイルスワクチンは２種類あり、接種回数が異なります。かかりつけ医にご相談ください。

●接種費用　無料

●協力医療機関
予診票に同封の協力医療機関一覧をご確認ください。

●ワクチンの種類
①ロタリックス（１価）
生後６週０日～生後24週０日後までに接種（２回経口接種）
②ロタテック（５価）
生後６週０日～生後32週０日後までに接種（３回経口接種）
※どちらも初回接種を生後14週６日後までに行うこと。（27日以上の間隔を開けます）
※令和２年８月１日以前に生まれた方は、今までどおり任意接種となります。

10月からインフルエンザ予防接種が始まります

令和2年度は、任意予防接種の助成対象が「生後6か月～高校生相当」から「生後6か月～65歳未満」となります

町では、インフルエンザ予防接種費用を一部助成しています。

●助成期間
10月1日～令和3年2月28日

●助成額　1回　1400円
※助成額を差し引いた金額を、接種医療機関窓口でお支払いください。
※生活保護世帯は全額無料

●助成対象者
定期接種
①満65歳以上
②満60歳以上65歳未満の高度心・肺・腎機能不全者
※対象者となる方へは、証明書を送付しています。
任意接種
①生後6か月児から65歳未満
②妊婦

●接種回数
乳幼児～13歳未満　2回
13歳以上　1回

●協力医療機関
接種を希望される医療機関にお問い合わせください。（町と契約している医療機関に限ります）
※予防接種の開始日および接種料金については、各医療機関に直接お問い合わせください。
※接種する際は、あらかじめ医療機関に電話での予約をお願いします。

インフルエンザ予防接種の接種時期ご協力のお願い（厚生労働省）

今年は過去5年で最大量のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、ご協力をよろしくお願いします。

●10月1日～
定期接種対象者
※対象者以外の方は、10月26日まで接種をお待ちください。

65歳以上の方を優先的に接種させていただけるようにご協力をお願いいたします。

●10月26日～
任意予防接種対象者

インフルエンザにご注意ください

こころ通信

こころちゃん

生活とこころの無料広域相談会のお知らせ

能代市・三種町・八峰町・藤里町合同の無料広域相談会が開催されます。三種町が開催する無料相談会に申し込みにくい方は、広域相談会への申し込みをおすすめします。

	暮らし全般の困りごと	心の悩みをお持ちの方
相談内容	雇用問題、ローンの支払い、生活の再建、家庭内のトラブル等	人間関係の悩み、家庭内の不和、お酒のこと等
相談員	秋田なまはげの会相談員	秋田大学臨床心理士
日時	10月31日(土)　13時～16時	
会場	能代市中央公民館（住所：能代市追分町4－26）	
申し込み方法	相談日2日前までに、事前にお申し込み下さい。 予約受付時間：9時～17時（休日を除く） ※プライバシー配慮のため、来所時間をお伝えします	
申し込み・問い合せ先	八峰町役場 福祉保健課 健康推進係　☎76－4608	
その他	相談時間は、1人1時間程度の面談での相談となります。 ※相談時間の都合により、先着順といたします	

三種町が開催する無料相談会のお知らせ

専門の相談員がじっくり対応いたします。秘密は厳守しますので、悩まずお気軽にご相談ください。

	秋田なまはげの会出張相談会～暮らしの相談会～
相談内容	・借金や債務のこと　・相続のこと ・年金のこと　・成年後見制度のこと など、お金や暮らしに関すること
相談員	秋田なまはげの会相談員
日時	11月14日(土)　13時～16時 （相談者1組に対して、1時間程度）
会場	三種町保健センター
申し込み方法	原則、予約制ですが、当日のお申し込みでも結構です。当日の場合は順番によりお待ちいただく場合があります。
申し込み・問い合せ先	三種町保健センター

※この相談会は、秋田県地域自殺対策強化事業費補助金により開催しています

年金だより

国民年金保険料は口座振替での前納・早割が便利でお得です♪

口座振替の前納・早割の３つのおすすめポイント

1．金融機関等へ行く手間が省けます
2．保険料の納め忘れがありません
3．口座振替は前納納付で、さらにお得です！

早割は月50円（年間600円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法を**早割**といいます。（現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引されません）

●**毎月納付書で納める場合と口座振替との割引目安**
・毎 月 払 い …… 16,540円→ 16,490円（月50円割引で年間600円お得！）

６か月分、１年分、２年分をまとめる前納はさらにお得！

●**毎月納付書で納める場合と口座振替で前納との割引目安**
・６か月払い …… 99,240円→ 98,110円（ 1,130円割引でお得！）
・１ 年 払 い …… 198,480円→194,320円（ 4,160円割引でお得！）
・２ 年 払 い …… 397,800円→381,960円（15,840円割引でお得！）

●**手続き方法**
「口座振替申出書」に必要事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、お近くの年金事務所へ郵送、または口座振替を行う口座のある金融機関の窓口に提出してください。
※「口座振替申出書」は、年金事務所窓口や、日本年金機構ホームページ、役場年金担当窓口にもあります。
※その他、クレジットカードによる納付方法もあります。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ先　秋田年金事務所　☎018−865−2392　健康推進課医療年金係　☎85−2137
琴 丘 支 所　☎87−3516　山 本 支 所　☎83−2115

弁護士による無料法律相談

●**と　き**　10月15日（木）　14時～16時
●**ところ**　地域福祉センター　図書室
●**申し込み**　要予約

１人あたり30分以内の相談となります。（最大４名まで）
一般の方はもちろん、ケアマネジャーなど支援者の方もぜひご活用ください。

※この事業は、赤い羽根共同募金の配分金を利用しています。

◆申し込み・問い合わせ先
三種町社会福祉協議会　☎83−4861

赤い羽根共同募金運動

10月１日～12月31日
10月は運動強化月間

赤い羽根共同募金運動がはじまります。
みなさんからお寄せいただきました募金は、三種町内の福祉活動をはじめ、県内の広域的・先駆的な福祉活動や災害見舞金などに来年度使わせていただきます。
みなさんのあたたかいご協力をお願いいたします。

◆各地区ごとに募金ボランティアの方が訪問いたします。
◆募金箱を、公共施設などに設置しています。

戸別募金（各世帯）	600円以上
大口募金（各法人・商店等）	1,000円以上

◆問い合わせ先　三種町共同募金委員会　☎72−4400

広告

医療法人 徳洲会
ドラゴンクリニック
院長 菊 地 次 郎
内科 循環器内科 整形外科（スポーツ整形）
各種検査実施
ホームページを開設しました　ドラゴンクリニックまたは https://dragon.tokushukai.or.jp/でご覧ください。
三種町浜田字上浜田１　各種予防接種も実施中ですので電話85−4666までお問い合わせください。

10月中旬より
高齢者のインフルエンザ予防接種を開始します。
窓口負担額 1,200円（三種町より1,400円助成がある場合）
高齢者以外の方は、10月26日から接種を始めます。
事前に問診票のご記入について、ご協力をお願いしております。
接種ご希望の方は、予めご来院ください

国勢調査の回答はお済みですか？

まだお済みでない方は、お手元の調査書類をご確認の上10月7日までに回答をお願いします。

回答期限

10/7（水）

全16問
回答時間
約10min
※ひとり暮らしの方の目安

回答義務
調査の対象
日本に住む全世帯

インターネット回答または紙の調査票でご回答いただけます。

Let's Join!!

#みんなの国勢調査

かんたん便利なインターネット回答

国勢調査2020
https://www.kokusei2020.go.jp/

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺（さぎ）や不審な調査にご注意ください。

国勢調査2020

総務省統計局・都道府県・市区町村

◆問い合わせ先　三種町国勢調査事務室　☎090−2365−5749

ハロウィンジャンボ
5億円
1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

2つのジャンボでラッキーハロウィン！

当せんのチャンス広がる
ハロウィンジャンボミニ
1千万円
1等1,000万円

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

同時発売
9月23日（水）

各1枚 300円
公益財団法人 秋田県市町村振興協会
2020年新市町村振興宝くじ

発売期間／9月23日（水）～10月20日（火）
抽せん日／10月27日（火）

クアオルトコーナー

◆申し込み・問い合わせ先
企画政策課　クアオルト推進室　☎85−4822

クアオルト事業に参加される方へのお願い

日中ウオーキングや運動教室など参加される方は、当日必ず検温してください。

咳や鼻水が出る、熱や頭痛があるなど普段の体調と比べ違和感がある方は、無理をせず参加をご遠慮ください。
※当面の間、3つの「密」に配慮しながら実施します。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もありますので、参加される方はクアオルト推進室にご確認ください。

10月の「体組成計・足圧バランス計」測定日

日時：10月15日(木)
10時～11時30分

場所：ゆめろん2階
クアオルト運動室

- 毎月第3木曜日に開催しています。
- 申し込みは不要ですが、入館料が必要です。
- ペースメーカーを使用されている方はご利用できません。
- 裸足で測定します。(ストッキングやタイツ不可)

日中ウオーキングのお知らせ

毎月、ガイド料無料でクアオルト健康ウオーキングが体験できる**日中ウオーキング**を実施しています。10月の日程は、次のとおり実施予定です。

この機会に普段の生活でも取り入れられる**「気候性地形療法」**を体験し、毎日の健康づくりに役立てください。

❶ **【日　　時】**10月18日(日)　9時スタート
【集合場所】ことおか中央公園入口付近駐車場
【コ ー ス】琴丘クアの古道コース

❷ **【日　　時】**10月25日(日)　9時スタート
【集合場所】石倉山公園管理棟
【コ ー ス】森岳温泉石倉山コース

初めての方大歓迎♪

※帽子、水筒、汗拭きタオル、マスクなど持参してください。(雨天時は雨具が必要)

クアオルト運動教室のお知らせ

申し込みは、**受付開始日から先着順**です。企画政策課クアオルト推進室までご連絡ください。

温泉浴運動教室（定員各8人）

初心者コース

開催日時 **11月5日 10:00～11:00**
（申込期間　10月23日～11月2日）

一般コース

開催日時 **10月15日 10:00～11:00**
（申込期間　10月5日～10月13日）

開催日時 **10月19日 10:00～11:00**
（申込期間　10月7日～10月15日）

開催日時 **11月16日 10:00～11:00**
（申込期間　11月4日～11月12日）

開催日時 **11月30日 10:00～11:00**
（申込期間　11月17日～11月26日）

ポール＆ボール教室（定員8人）

開催日時 **10月8日 13:30～14:30**
（申込期間　募集中～ 10月6日）

開催日時 **11月12日 13:30～14:30**
（申込期間　10月30日～11月10日）

ステップエクササイズ教室（定員8人）

開催日時 **10月23日 10:00～11:00**
（申込期間　10月13日～10月21日）

開催日時 **11月13日 10:00～11:00**
（申込期間　11月2日～11月11日）

開催日時 **11月27日 13:30～14:30**
（申込期間　11月16日～11月25日）

当日ゆめろんフロントで、参加する教室名とお名前をお伝えのうえ、入館料500円をお支払いください。
※当面の間、3つの「密」を避けるため**定員を8人**としますのでご協力ください。
(利用回数制限は行いません)
※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合もありますので、最新のスケジュール表をご確認ください。

秋のクアオルト健康ウオーキング

釜谷浜サンセットコースで行う「クアオルト健康ウオーキング」の参加者を募集します。
日本海の美しい景色と森林浴が楽しめる釜谷浜で、秋のスポーツイベントの一環として一緒に健康づくりをしてみませんか。当日は参加賞もありますので、みなさんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

●**とき**　10月11日(日)　※少雨決行
9時　受付開始　※到着順に健康チェック
※体力別に班分け
9時50分　出発式およびストレッチ
10時　スタート
12時　終了・解散

●**送迎について**
8時30分(琴丘支所)→8時45分(山本支所)→9時(八竜改善センター)→9時10分(釜谷浜海水浴場到着)

●**集合場所**　釜谷浜海水浴場炊事場
●**コース**　釜谷浜サンセットコース
●**参加料**　無料（参加賞あり）
●**服装・持ちもの**
運動できる服装、スニーカー、飲み物、タオル、帽子、雨具、マスクなど
●**申込期限**　10月７日(水)　※事前申込が必要です
●**申込先**　企画政策課クアオルト推進室

はじめての温泉浴運動 無料体験会を開催します！

町クアオルト研究会では、クアオルトについて町民のみなさんに広く知って頂くため、クアオルト浴室（砂丘温泉ゆめろん内）の利用方法や温泉浴運動を体験できる**無料体験会**を開催いたします。温泉浴運動未経験者（パスポートをまだ持っていない方など）は、この機会にぜひご体験ください。

とき　11月１日(日)
ところ　砂丘温泉ゆめろん　クアオルト浴室
※集合はクアオルト運動室（２階）
参加料　無料（入館料・受講料）
定員　午前・午後の部　各８人
申込期限　10月23日(金)
※事前申し込みが必要で、先着順になります
申込先　三種町クアオルト研究会
（企画政策課クアオルト推進室）
持ち物　水着（無料レンタル有）、バスタオル、水泳キャップ（持っている方）など

その他
・終了後は入浴も可能です
・送迎などの同伴者も待ち時間で入浴することができます（事前申し込みが必要）
・現在、治療中の疾病や運動制限などがありましたら、主治医とご相談のうえ、申し込みください

スケジュール

午前の部　フロントで受付※入館料無料

9時30分　集合
（クアオルト運動室で健康チェック）
9時50分　オリエンテーション
・温泉浴運動やクアオルトの説明
10時05分　クアオルト浴室へ移動・着替え
10時30分　温泉浴運動体験
11時15分　終了・解散
（着替えた後は、入浴ができます）

午後の部　フロントで受付※入館料無料

13時30分　集合
（クアオルト運動室で健康チェック）
13時50分　オリエンテーション
・温泉浴運動やクアオルトの説明
14時05分　クアオルト浴室へ移動・着替え
14時30分　温泉浴運動体験
15時15分　終了・解散
（着替えた後は、入浴ができます）

地域の将来を考えて 鹿渡地区ワークショップ

9月3日、琴丘地域拠点センターにおいて、県が主催するコミュニティ生活圏形成事業の一環として鹿渡地区のワークショップが行われました。

ワークショップでは、鹿渡地区から自治会の役員や子育て世代のお母さん、20代の若者など多世代の方がたが集まり鹿渡地区の将来について意見を交わしました。

特に目を引いたのは、鹿渡地区の合計特殊出生率は1・14％と全国平均を下回る数値で、少子化が深刻なことを表していました。

参加者は、人口減少をどうしたら食い止められるのか、出生率や移住者の数値をもとに様ざまな意見を出し合いました。

この後は、11月に第2回目のワークショップを行いまとめたものを町や県へ報告をします。

▲意見を交わす子育て世代の方がた

たばこのポイ捨てはやめましょう たばこ販売協同組合清掃活動

9月4日、役場周辺において秋田県たばこ販売協同組合能代山本支部が主催する清掃活動が実施されました。

この日は、あいにくの雨模様となりましたが、町内のたばこ販売小売店の方がたをはじめとした組合員10人ほどが役場周辺を清掃しました。

組合では年2回ほど清掃活動を行っており、きれいな地域を維持するために活動されています。㈲サンクラの三浦基英さんは「昔に比べてたばこのポイ捨てなどは少なくなった。少なくなったとはいえ、全くないわけではない。地道に活動を続けていきたい」と活動に対して語りました。

きれいな地域を維持するためにたばこやごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

▲地道な活動に励みます

大きくなって帰ってきて 真鯛の稚魚を放流

9月7日、釜谷浜において三種町八竜漁業協同組合による稚魚の放流が行われました。

稚魚の放流は毎年行われているもので、今回は真鯛の稚魚3000匹を組合員8人により放流しました。漁協では、7月にもヒラメの稚魚5000匹を放流しています。

放流された稚魚が大きく育つのはわずか数％に過ぎず、組合員も「大きくなって帰ってきてほしい」と願いを込めました。

▲元気に泳ぎだす真鯛

養護老人ホームやまもと 健康長寿！敬老会

9月15日、養護老人ホームやまもとでは、長寿をお祝いして敬老会を行いました。

この日は、入居者約50人に対して記念品が手渡されたほか、カラオケも開かれ楽しいひと時を過ごしました。

記念品を手渡した田川町長は「みなさんが元気に過ごされていることをお祝いしたい。新型コロナウイルス感染症が心配されるが、これからも元気に過ごしてもらいたい」とお祝いしました。

会食では、いつもよりちょっぴり豪華な食事を、施設の職員と一緒に囲み、会話を楽しんでいました。

▲元気に乾杯する小野崎ミヱさん（102歳）

町長室から

町長　田川　政幸

爽やかな秋を迎えました。今年の夏は新型コロナウイルス感染症に加え、例年にない猛暑が続き、町民のみなさんにおかれましては、体力的にも精神的にもお疲れのこととお察し致します。

先月、秋田県にとりまして大変嬉しいニュースがありました。菅義偉衆議院議員が、県出身者として初の内閣総理大臣に就任致しました。心からお祝いを申し上げるところであり、地方創生に対してもこれまで以上のご理解の中で、さらに進めて頂けるものと大きな期待を寄せております。

9月定例議会では、令和元年度決算等を審議致しました。各議員からの新型コロナウイルス感染症対策をはじめ将来の町づくりに対し、様ざまなご意見やご提言賜りましたことを踏まえ、次年度の施策や予算編成に向け真摯に取り組んで参ります。また、秋の収穫期を迎えておりますが、これまで大きな災害等もなく生育については順調と感じております。今後、新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで及ぶのか不透明でもあり、みなさんのご努力が報われるよう注視して参ります。

結びに、これからは日没も早まり、朝夕は気温も下がってきます。夕暮れ時の交通安全と体調管理には十分に配慮し、ご自愛下さるようお願い申し上げます。

町の取り組みを学ぼう！
琴丘中 総合的な学習の時間

9月16日、琴丘中学校において総合的な学習の時間を使い、町の取り組みについての授業が行われました。

この日は、町企画政策課の職員が3年生に対して、町役場の組織機構や取り組みについて説明しました。授業の中では、町の人口予測についても触れられ、過去に予測された人口減少より早いスピードで人口が減少している現状や25年後の人口予測などが話され、町の将来を考えるきっかけとなりました。

授業を受けた生徒からは「若い人に向けた事業は具体的になにがありますか」や「三種町は自然が魅力なので壊さないでほしい」といった質問や意見が出ました。

▲町の将来を考えます

100歳おめでとうございます
長寿をお祝い

9月7日、100歳を迎えられた金子ヤヱさんと児玉ハルさんの長寿をお祝いする会が美幸苑で行われました。

ヤヱさんは、大正9年9月1日、旧浜口村追泊に生まれ、昭和16年に永治さんと結婚。3男4女を授かりました。

ハルさんは、大正9年9月5日、旧鵜川村川尻に生まれ、昭和17年に兼三さんと結婚。4男2女を授かりました。

2人は、家族や施設の職員が見守る中、すこやかに100歳のお祝いを迎えられました。

▲100歳を迎えたヤヱさん（左）とハルさん（右）

広告

収入保険は、あらゆる収入減少を補償します

秋田県の農業を応援

収入保険

（青色申告者が対象）

QRコード▶

詳しくは、秋田県農業共済組合まで
北秋田山本支所　☎0185（54）5540

生涯学習通信

せせらぎ

10月号

教育委員会　☎87−2115（代表）

ナイターテニス（硬式）教室
参加者募集

「テニスは初めてだけど体を動かしたい」「経験はあるけどもう少しレベルアップを図りたい」という方を対象に、無理なく楽しく行います。心身のリフレッシュと健康づくりのためぜひご参加ください。

開催日	10月12日、19日、26日 11月２日、９日、16日（すべて月曜日）全6回
時間	19：00〜20：30
会場	八竜多目的交流施設「ゆめすた」
コーチ	三種町テニス協会会員
参加料	1,000円（保険料を含む）
定員	先着16人
用具	ラケットの貸し出し可能
申込期限	10月８日（木）
申込先	ゆめすた　☎85−4800

※氏名、住所、生年月日、性別、連絡先、テニス経験（未経験・初級・中級の別）をお伝えください。

問い合わせ先　三種町テニス協会　新堀　☎090−8925−6038

新涼を彩る 大輪の花々

あすの三種を創る協会（新堀賢一会長）では、豊かで住みよい地域づくりのため、花いっぱい運動を推進しています。

９月８日には、花壇ボランティアのみなさんで育てた花が町内の各公民館に寄贈され、赤や紫、ピンクと黄色のグラデーションなど、色とりどりのダリアが来館者を楽しませました。

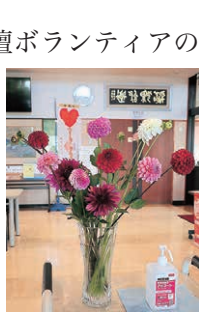

越前彰雅さん

毎週火曜、八竜公民館の花壇にてダリア栽培の講師を務めているのは、大館市「ちっちゃなダリア園」園主の越前彰雅さんです。越前さんの指導のもと、ダリアを育てるのが初めての方も大きな花を咲かせました。

なお、花壇のダリアは10月中旬頃まで見ることができます。

山本地域ＳＣ 小学生出前講座

山本地域スポーツクラブ（赤川秀悦会長）では、普段体験することの少ないニュースポーツに触れてもらう機会として小学生出前講座を実施しています。

今年度は、下岩川小学校の４〜６年生を対象に３回実施しました。６月と９月はユニカール、７月はバブル相撲を行い、あまり体験することのないスポーツに悪戦苦闘しながら楽しみました。

▲バブル相撲

▲ユニカール

小・中学校と地域の交流を紹介

みたねの学校

令2 第6号
－発行者－
三種町教育委員会
教育活動推進員
渡邊　清彦

日頃の学習成果を披露
3中学校で学校祭開催

この度、3中学校で恒例の学校祭が開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染防止のため時間を短縮したり入場数を制限したりしての開催でした。

各校では合唱や踊りなど日頃の学習成果を披露しました。生徒の活躍の一場面を紹介します。

山本中学校では開祭式で生徒会執行部が今流行のアニメを参考にしたオリジナル寸劇を披露しました。会場は大いに盛り上がり学校祭成功へと導きました。

琴丘中学校では郷土芸能の山谷ささらと中館番楽の発表が行われました。中館番楽では笛や太鼓の音に合わせて「三つ抜き」と「武士舞」の勇壮な舞を披露しました。

八竜中学校では「よさこいコンクール」で3年生が最高のパフォーマンスを披露し見事1位に輝きました。中学校最後の学校祭でコロナに負けず、精一杯取り組んだ3年生でした。

開祭式での寸劇（山本中）

中館番楽の舞（琴丘中）

よさこいコンクール（八竜中）

俳句塾の開催

この度、久米岡地区ＰＴＡ（佐藤幸子会長）主催のふるさと俳句塾が開催され湖北小児童と保護者が参加しました。講師は佐藤良廣さん（寒潮吟社主幹）が務めました。参加者は講師のアドバイスを聞きながら発想豊かな作品を創作しました。作品の一部を紹介します。

「夏休み海と楽しむ波の音」
1年 西村雫空さん

「消えそうな線香花火息止める」
6年 佐藤春風さん

はみんぐ夏休み読書会

夏休み期間中に八竜図書ボランティアグループ「はみんぐ（宮田和子代表）」による読書会が八竜地区の児童クラブで開催されました。

浜口児童クラブには7名の会員が参加しました。関登美子さんは絵本「おんちょろちょろ」の挿し絵を見せ木魚も使い情緒たっぷりに読み聞かせを行いました。子どもたちは笑顔で聞いていました。岩谷作一さんは黒マントを羽織って怪談「耳なし芳一（小泉八雲作）」の読み聞かせを行いました。タンバリンやCDの効果音楽も使いながら臨場感ある演出に「こわい」と怯えながら真剣に聞いていました。最後には折り紙でひまわりの花をつくり記念写真を撮りました。金子咲月さん（2年）は「999ひきのきょうだいのおひっこしのお話で最後みんなが無事でよかった。」檜森柚希さん（1年）は「折り紙でひまわりの花が上手にできた。家でも作ってみたい。」と話しました。

ダリアが見頃

八竜公民館の花壇に色とりどりのダリアが咲いています。「あすの三種を創る協会（新堀賢一会長）」が越前彰雅さん（大館市）の指導を受けて春先から熱心に育てているものです。色鮮やかな花を咲かせた8月頃から公民館を訪れる方々が熱心に眺めるようになりました。友だちと一緒に観賞していた八竜中1年の泉羽姫さん、堀田美羽さん、佐藤楓花さんの3人は「花が大きくて迫力がある。色も濃淡がありきれい。」「光が当たると陰影がついてさらにきれい。」「葉が広く幹も太い。」と感想を話していました。

地域に感謝して
八竜地区小中学校

夏休み中に八竜地区の小・中学生が地域ごとに奉仕作業を行いました。

釜谷地区は釜谷浜のクリーンアップを行いました。一人一人ゴミ袋を持ち様々なゴミを拾い集めました。荒川航輝さん（3年）は「砂の中に埋めたゴミもあり少し嫌な気持ちになった。一段落したら県内外の人にたくさん来てもらいたい。」と話しました。

富岡地区は地域内の花壇の手入れに取り組み、主に雑草取りに励みました。田森脩也さん（2年）は「小学生と協力しながら精一杯頑張った。地域の方にほめられて頑張った甲斐があった。」と話しました。

編集後記

今年の夏も暑い日が続きました。また暑さが年々増してきている気がします。暑さ対策以外にコロナ対策にも気を付けなければならず、今年は大変な夏でした。

インフォメーション

道の駅ことおか秋まつり開催中止のお知らせ

10月に開催を予定していました「道の駅ことおか秋まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、開催を中止することとしました。

問い合わせ先…
㈱さんばりお
（☎87－4311）

甲種防火管理新規講習および再講習中止のお知らせ

延期しておりました甲種防火管理新規講習および再講習は、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の開催は中止とさせていただきます。

問い合わせ先…
三種消防署　予防担当
（☎85－3100）

三種町子ども・若者総合相談センター

学校に行きづらい、ゆっくり生活リズムを整えたい、学校にいけない子どもの対応に困っている、誰かに話を聞いてもらいたいなどの相談をお聞きします。

細かい手続きは一切不要で電話1本でスタッフが動きます。お気軽にご連絡ください。

●開催日程　毎週月～水、金、土曜日　10時～17時

問い合わせ先…三種町子ども・若者総合相談センター
（☎83－5034）

秋田県地域の女性リーダー育成事業のお知らせ

多様性の塊である自治会。今までの男性中心の運営を見直し、性別による役割分担を解消することが、持続可能な自治会活動をするきっかけの一つとなります。

●テーマ　持続可能な自治会を考える～女性の参画が鍵～

●とき　10月23日（金）18時～19時30分

●ところ　山本地域拠点センター

●講師　能登　祐子氏（能代市自治会連合会　会長）
浅利　博樹氏（（特非）秋田県北NPO支援センター　事務局長）

問い合わせ先…企画政策課　企画係
（☎85－4817）

東北自然エネルギー㈱能代風力発電所リプレース計画に係る環境影響評価書の縦覧についてのお知らせ

●事業予定区域
能代市浅内地区等

●縦覧場所
三種町役場、能代市役所第一庁舎行政情報コーナー、能代山本広域交流センター

●縦覧期間
10月12日（月）まで
9時～17時（土曜・日曜・祝日を除く）

問い合わせ先…
東北自然エネルギー㈱技術本部風力・太陽光事業部
〒980－0811　仙台市青葉区一番町三丁目7－1電力ビル3階
（☎022－222－3993）
（FAX 022－265－2207）

行政書士電話相談のお知らせ

各種許認可や遺言、相続手続きなどの相談に電話で応じます。

●とき　10月10日（土）10時～15時

●その他
・事前予約が必要です（10月4日～9日9時～15時受付）
・当日の時間帯に、担当する行政書士より連絡いたします

予約・問い合わせ先…
秋田県行政書士会能代山本支部
（☎79－2008）

里親研修のご案内

県では、様ざまな理由により親元で生活できない子どもを家庭的な環境で養育する里親を募集しており、里親登録を希望する方へ研修を行います。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

【県北地区】

●とき　10月18日・11月8日・12月6日（3日間）

●ところ　陽清学園（北秋田市）

●申込期限　10月9日

申込・問い合わせ先…
秋田県フォスタリング機関
（秋田赤十字乳児院）
（☎018－884－1760）

食中毒にご注意ください

例年、有毒な野生キノコによる食中毒が発生しています！

有毒なキノコの中には、人を死に至らしめるものもあります。正しい知識を身につけ、食中毒を防ぎましょう。

●食中毒を防ぐために
・食用と確実に判断できないキノコは「採らない、食べない、売らない、人にあげない」を必ず守りましょう
・誤った情報や迷信は信じないようにしましょう

●誤った情報の例
・縦にさけるキノコは食べられる
・地味な色をしたキノコは食べられる
・虫食いのあるキノコは食べられる
・ナスと一緒に煮れば食べられる
・干して乾燥すれば食べられる
・塩漬けにして、水洗いすれば食べられる
・カサの裏がスポンジ状（イグチ類）のキノコは食べられる

●食べて異常を感じたときは
・野生のキノコを食べて体調が悪くなった場合は、すぐに医師の診察を受けましょう
・食べ残しがある場合は、捨てずにとっておきましょう
・人にあげた場合や販売した場合は、相手方にも異常がないか確認しましょう

●食用と間違えやすい有毒キノコの例
・ツキヨタケ（ヒラタケ、

広告

慰霊祭のご案内

とき　**10月25日(日) 10:00～11:00**（ご供養・御焼香・献花・ペットのお名前の読み上げ）

ところ　**PET rest メモリアルパーク**（能代市中沢字瓶長根2－5）

申し込み・受け付け 0185－58－5000

年中無休

火葬価格　真心込めてご供養のお手伝いをします

●小動物(小鳥、その他)	6,300円	●中型犬	16,200円
●エキゾチックアニマル	10,500円	●大型犬	21,450円
●超小型犬、猫	13,650円	●特別大型犬	24,150円
●小型犬	14,700円	詳しくはお問い合わせください。	

PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村　厚志　能代市中沢字瓶長根2-5　TEL0185-58-5000　ホームページ　http://www.pet-rest.com/

保管（ホテル）動-19-10　H30年4月更新　有効期限H35年4月16日
販売　動-19-19　H30年4月更新　有効期限H35年4月16日
貸し出し　動-19-11　H30年4月更新　有効期限H35年4月16日
展示　動-19-12　H30年4月更新　有効期限H35年4月16日
その他譲受飼養許可（老犬ホーム）動-19-13　H30年4月更新　有効期限H35年4月16日

ムキタケ、シイタケと間違えやすい）
・クサウラベニタケ（ウラベニホテイシメジ、ホンシメジ、ハタケシメジと間違えやすい）
・ニガクリタケ（ナメコ、クリタケ、ナラタケ、ナラタケモドキと間違えやすい）

問い合わせ先…
能代保健所環境指導課
（☎52－4331）

公共職業訓練アビリティコース12月期生を募集します

●**訓練科（定員）**
テクニカルオペレーション科（15人）
●**訓練期間**
12月1日～令和3年5月31日
●**訓練時間**
9時20分～15時40分
●**会　場**
ポリテクセンター秋田（潟上市）
●**募集期間**
10月27日まで
●**受講料**　無料
●**応募資格**
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
※毎週木曜日に施設見学会を行っています（雇用保険受給中の方は、就職活動として認められます）

問い合わせ先…
秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課受講者第一係
（☎018－873－3178）

もうチェックした？秋田県最低賃金

10月1日から、最低賃金が時間額「792円」に変わります。
秋田県最低賃金は、臨時やパート、アルバイト等、県内すべての労働者に適用され、労使合意のうえであったとしても、最低賃金額以上の賃金を支払わないことは、最低賃金法違反となります。
詳しくは、秋田労働局または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

問い合わせ先…
秋田労働局労働基準部賃金室
（☎018－883－4266）

忘れていませんか？自賠責保険・自賠責共済

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の事故発生件数は約38万件、死傷者数は約46万人と、だれもが交通事故の被害者にも加害者にもなりえる極めて深刻な状況となっています。
交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。
自賠責保険・共済は、すべての車とバイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。
一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。
●**自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！**

問い合わせ先…
国土交通省東北運輸局秋田運輸支局
（☎018－863－5813）

パートタイマーさんにも退職金を！

中退共の退職金制度は、短時間労働者の方のための特例掛金月額も用意されています。
また、国による掛金助成や税法上の優遇も受けられます。

問い合わせ先…（独）勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部
（☎03－6907－1234）

職場のトラブルで悩んでいませんか？

弁護士や会社経営者、労働組合の役員等、労働問題の専門家が、労働者と使用者の双方から主張をお聞きし、話し合いによるトラブル解決のお手伝いをします。

問い合わせ先…
秋田県労働委員会事務局
（☎018－860－3284）

消費生活セイフティ講座の受講者を募集

安全・安心な消費生活を送るために必要な知識を学ぶため、次のとおり講座を開催しますので、多数のご参加をお待ちしています。
●**テーマ**
医療保険と介護保険の上手な活用法
●**講　師**
秋田県金融広報アドバイザー　齋藤　廣勝氏
●**とき**
10月22日（木）
13時30分～15時30分
●**ところ**
大館市立中央公民館第1、第2研修室
●**定　員**　先着30人
●**受講料**　無料
●**申込期限**　10月13日

申込・問い合わせ先…
秋田県生活センター北部消費生活相談室
（☎0186－45－1041）

PCB使用照明器具に関する調査のお知らせ

県では、PCBを使用した照明器具に関する調査を実施します。
昭和52年3月までに建築・改修された事業用の建物が対象で、所有されている方はご協力くださるようお願いいたします。
●**PCB使用照明器具の処分期限**
令和5年3月31日

問い合わせ先…
㈱秋田県分析科学センター
（☎0120－264－930）

多重債務ほっとラインへ

借金の解決方法がわからず困っているときには、まず「多重債務ほっとライン」へお電話ください。
「多重債務ほっとライン」は公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会が行う、安心の無料電話相談です。生活の立て直しを図るため、家計の見直しや債務整理のお手伝いをします。

問い合わせ先…
公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会
（☎0570－031640）

広告
Panasonic Builders Group | パナソニック ビルダーズ グループ
お住まいのことならおまかせください。
(株) 丹波住建
宅地建物取引業/秋田県知事(5)1757号　建設業/秋田県知事(般-27)12269号
〒018－2305 秋田県山本郡三種町外岡字丸ノ内56番地5
TEL 0185－83－2060　FAX 0185－83－3207
HP・URL http://tanba-juken.com/
新築、リフォーム等お住まいのことならなんでもご相談ください

広告
おしゃれを楽しむ「秋」ですね♪
夏服は一度でも着用したら、プロのクリーニングを
洗い忘れてた冬服さん大集合！毛布、ふとん、カーペットもOK!!
クリーニング カネコ
三種町浜田字上浜田236－1　TEL・FAX 85-3578
三種町プレミアム付商品券、PayPay利用できます　HP クリーニングカネコ　検索　ポチッ
LINE、facebookに友だち追加しておトクをgetしてね☺

行事予定 10月

み・た・ね MITANE

町の人口と世帯数

●人　口　15,938人（−10）
【男】　7,403人（− 1）
【女】　8,535人（− 9）
●世帯数　6,862戸（+ 6）
※令和２年８月末現在、（ ）内前月比

日	曜日	行事名
1	木	おひさまひろば「ゆめっぴいであそびましょう」（ゆめっぴい　9:45〜11:30）
2	金	浜口保育園開放日「秋の自然で遊ぼう」（10:00〜11:00）
3	土	
4	日	
5	月	健康相談・コーヒーサロン（琴丘地域拠点センター　9:30〜11:30）
6	火	琴丘保育園開放日「園庭で遊びましょう」（10:00〜11:00） 転倒予防教室　いきいき元気塾（八竜改善センター　10:00〜11:30）
7	水	
8	木	おひさまひろば「いよいよ収穫！さつまいも&発育測定」（子育て支援センター：森岳保育園内　9:30〜11:30） 認知症予防教室　わくわく！脳力アップ教室（パレス琴丘　10:00〜11:30）
9	金	２歳児歯科健診（保健センター）
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	転倒予防教室　いきいき元気塾（JA団地センター　10:00〜11:30） 琴丘地域行政相談所（ひまわりセンター　10:00〜12:00） 森岳保育園開放日「お友だちと一緒に遊びましょう」（10:00〜11:00）
14	水	
15	木	おひさまひろば「収穫感謝！さつま汁食べよう！」（子育て支援センター:森岳保育園内　9:30〜11:30）
16	金	３歳児健診（保健センター）
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	金岡保育園開放日「秋を楽しみましょう」（10:00〜11:00） 転倒予防教室　いきいき元気塾（山本ふるさと文化館　10:00〜11:30） 健康相談・コーヒーサロン（金陵の館　13:30〜15:30）
21	水	山本地域行政相談所（山本地域拠点センター　10:00〜12:00） 八竜地域行政相談所（八竜改善センター　10:00〜12:00）
22	木	おひさまひろば「出前講座:子育てママパパのためのお金のはなし」（保健センター　9:30〜11:30） おれんじカフェ（琴丘地域拠点センター　13:30〜15:00） 健康相談・コーヒーサロン（八竜改善センター　13:30〜15:30）
23	金	八竜幼稚園・保育園合同開放日「焼き芋パーティ」（八竜保育園　10:00〜11:00）
24	土	
25	日	
26	月	健康相談・コーヒーサロン（すいらんの館　13:30〜15:30）
27	火	
28	水	
29	木	乳児健診（保健センター）
30	金	鵜川保育園開放日「一緒にリズム遊びをしましょう」（10:00〜11:00） 時間外収納窓口（役場税務課、山本・琴丘支所　17:15〜19:00）
31	土	

編集後記

長く続いた残暑もようやく落ち着き、涼しい秋の訪れを実感できるようになりました。豊かな自然を通して四季の移ろいを楽しむことができるのも、三種町の魅力の１つだと感じます。三種町の秋といえば、やっぱり美味しいお米ですね。一面に広がる立派な稲穂を見ると、いよいよ新米の季節がすぐそこまで来ているのだなとワクワクします。天高く馬肥ゆる秋、新米を始めとしておいしい食材をたくさん食べられるのは楽しみですが、肥えすぎには注意したいと思います。　（佐）

編集発行：三種町企画政策課　〒018−2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地　TEL 0185−85−4818　FAX 0185−85−2178
URL http://www.town.mitane.akita.jp　E-mail mitane@town.mitane.akita.jp　印刷：㈱八郎潟印刷